

平成28年9月20日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年9月20日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	6 中 村 一 堯	<p>1. 中長期的な鹿島市のまちづくりについて</p> <p>(1) 15年～30年後の鹿島市の未来像と方向性</p> <p>(2) 50年～100年後の鹿島市の姿</p> <p>(3) 将来的な人口密集地域と過疎地域の違いと活性化策</p>
8	5 松 田 義 太	<p>到来する人口減少時代におけるまちづくりの課題と優先的な施策の具体化について</p> <p>1. 都市基盤整備について</p> <p>(1) 高速交通体制の現状、早期整備の取り組みについて（有明海沿岸道路、国道498号）</p> <p>(2) 国道207号バイパス等基幹道路沿線開発の現状、今後の課題について</p> <p>(3) 佐賀県鹿島総合庁舎、旧鹿島警察署の跡地活用について</p> <p>2. 子育てにやさしい魅力あるまちづくりについて</p> <p>(1) 子育て支援の充実について（主に障がい児支援の取り組みについて）</p> <p>(2) 障がい児及び障がい者支援・サポートの環境整備について</p>
9	4 中 村 和 典	<p>1. タマネギのペト病対策について</p> <p>(1) 県の緊急支援対策の内容は</p> <p>(2) 鹿島市の支援対策の内容は</p> <p>(3) 中長期対策の内容は</p> <p>2. 鹿島市における有害鳥獣駆除対策の現状と今後の対策について</p> <p>(1) この10年間の取り組みの実態とその経費は（捕獲頭数・報奨金額・狩猟免許取得者数・罠等の作成費など）</p> <p>(2) 猟友会・対策協議会への運営補助金とその推移は</p> <p>(3) 住宅地・観光地・商店街・学校等へ出没した時の対応策は</p> <p>(4) 捕獲された鳥獣の処理方法とジビエ等への活用状況は</p> <p>(5) 解体処理施設の設置計画は</p> <p>3. スタートして17年目となる介護保険制度の現状と今後の課題について</p> <p>(1) 杵藤地区および鹿島市の現状は</p> <p>(2) 保険給付費および保険料の推移は</p> <p>(3) 国が推進するこれからの介護保険事業とは</p> <p>(4) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、新たに取り組む地域支援事業に鹿島市はどう取り組むのか</p> <p>(5) 地域包括ケアシステムを推進するための財源措置は</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

「50年後の鹿島市は、どぎゃんなとととやろうかね」と市内のある男性に言われました。議会や役所では、主に二、三年先、遠くても10年先までは話し合いをすることはありますが、50年先まで議論をすることはまずありません。

政治家とは、よくも悪くも、まちの方向性をかじ取りする船頭だと思います。一年一年の積み重ねが50年後、100年後をつくっていきます。たった一つの良策で、本当にまちがよくなるかもしれないし、ある一つの失策で次世代へ負担を残すかもしれません。

きょう、ここで議論をしたいのは、鹿島市の未来についてです。まちづくりの意思決定がされる議会や、この行政執行部で真剣に将来に向き合い、さらなる鹿島市の発展につなげていければと思います。そして、冒頭申し上げましたように、将来を憂う市民の皆さんや、この先、生まれてくる子供たちが希望を抱けるようなまちづくりを行政とともに作り上げていけたらというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をします。

皆さん、ちょっと想像をしてみてください。100年後の未来を想像できるでしょうか。私たちの子孫は、鹿島市でどのような生活をしているのでしょうか。何を着て、何を食べて、どういう生活リズムで過ごしているのでしょうか。私たちが今持ち歩いているスマホとか携帯電話は、まだあるでしょうか。車は自動運転になり、むしろ空を飛べるようなドローンで移動をしているかもしれません。100年後の未来を皆さん想像できるでしょうか。

40年前に新聞記者として鹿島で働いていて、私が尊敬する男性がこういうことをおっしゃっていました。「中村君、100年後を想像できるかい。100年後を想像するには、100年前を思い出さなければならない。過去をひもとき、現在を見詰めて初めて未来が想像できるんだ」と。私はなるほどなと思いました。

100年後を想像するには、今から100年前を思い出さなければなりません。今から100年前、1916年、大正5年、日本は第1次世界大戦の真っただ中でした。その当時の日本の人口は5,400万人、現在の人口は1億2,700万人ですので、現在の半分以下です。ガスや電気、水道もなく、水は井戸や川からくんで、料理はかまどで行われていました。長男は家を継ぎ、次

男や三男の将来は父親が決めていました。女性は二十前後で親が決めた相手と結婚し、生涯で生まれる子供の数、いわゆる合計特殊出生率は100年前は5.1でした。現在、全国平均は1.46ですから、信じられないような数字です。

この100年間で電気やガス、水道、下水道が普及し、テレビ、冷蔵庫、洗濯機が誕生。2000年ごろからは、インターネットで人類の生活が大きく変化をしました。100年前の人たちからすると、まさに現代は信じられないような世界と言えるでしょう。これから100年後も同じようなことが言えると思います。私たちが想像できないようなことが現実になっているかもしれません。

世界で最もすぐれた大学の一つ、MIT、マサチューセッツ工科大学というところのニコラス・ネグロポンテという優秀な研究者は、30年後は情報を食べる時代が来ると予想をしています。目で見たり、耳で聞いたり、書いたりして覚えるのではなくて、情報がぎゅっと集約された錠剤を飲むことによって、その情報が血管を通り、脳に到達し、記憶できる。英語を覚えたり、シェークスピアの文学も1粒の錠剤。30年後には情報を食べるような時代が来ると。今は考えられないような話かもしれませんが、そういう未来が来るかもしれません。

話をまちづくりに戻しましょう。100年後にどういう鹿島市であってほしいのか。私は産業と交通網が発展し、きれいな水や緑に囲まれて、子供からお年寄りまでが幸せに暮らしている鹿島であってほしいです。しっかりとした住民サービス、豊かな人間性を育む教育、歴史、伝統、文化を継承する郷土愛、100年後の子孫が鹿島市で暮らしてよかったなど、そう思えるまちであってほしいです。

しかし、今の鹿島市にそれを実現することが果たしてできるでしょうか。30年前、鹿島市の人口は3万5,000人でした。今は3万人の大台を切っています。高速道路や新幹線は、隣町には通りますが、鹿島には通りません。基幹産業である第1次産業は後継者不足に悩まされ、昔は武雄より鹿島のほうがよかったと先輩たちからよくお聞きをしますが、私を初め若い世代は、その時代すら知りません。昔から武雄のほうがよかったです。こういう思いを今の若い人たちは抱えています。市民は感じています。これははっきり言って政治家の責任です。昔の政治家が将来の明確なビジョンを描き切れなかったからです。私のおやじも政治家でしたので、おやじたちが悪かったかなと少し思ったりもいたします。

樋口市長は就任当初から、多くの市民から期待をされていました。ふだんは全く想像がつかない霞が関の省庁の人が鹿島の市長になったからです。第1次産業のまち鹿島をまた再構築してくれるだろう、市民が想像もつかないような方法で鹿島市を発展させてくれるだろう。先日、執行部から提供していただいた資料によれば、樋口市長が就任してからも農業者数、漁業者数は少しずつ減り続けており、第1次産業が明るいという話題は少ないです。もちろんトップセールスで頑張っておられるのはわかります。先日も企業誘致の最終交渉に行って、市長として最大限努力されている状況もわかります。ただ、思っているような結果が

きていないだけかもしれません。

私はまず初めに、市長にお聞きをしたい。未来の鹿島市の姿をどう想像しておられるのか。現在の鹿島市の方向性で進んでいったときに、20年後、30年後には鹿島市はどうなっているのか。樋口市長はよく5年先ぐらいのことまでは話されますが、50年先、100年先の未来を、長期的なビジョンをどう描いていらっしゃるのでしょうか。これから鹿島市で生まれ、育ち、暮らしていく次世代の子供たちに、今後どういったまちづくりに挑戦されていくのか、将来の子供たちのためにどういったまちづくりに挑戦されていくのかを最初にお尋ねをいたします。

以上、今回の私の一般質問では鹿島市の未来を見据えたまちづくりについて質問をします。市長の御答弁を伺った後に一問一答でそれぞれ質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず最初に、御指名ですから、私のほうからお答えしたいと思いますが、鹿島市のまちづくり、将来の話、政治家は夢を語らないといけない、ビジョンを語る。私はお話を聞いていて、2つ感心することがありました。1つは、政治家は長い将来の発想を、ビジョンを持たないといけない。ただ、そのときに注意しないといけないのは、予想じゃだめなんですよね。裏づけがあってじゃないといけないということです。それが1点。それは、その発想について感心いたしました。

それからもう1つ、歴史を、100年前のことを考える。めちゃくちゃ違うんですよ、今と。一番いい資料は、1つは、ことわざとしては、たしかビスマルクだったと思いますけれども、賢者は歴史に学ぶと言っています。そこはいいんですけれども、愚者は経験に学ぶと言っているんですよ。経験だけでやったら失敗するよという意味を含んでいるんですよ。

それはさておき、20世紀の初めに報知新聞という新聞社がありました。今で言うと、読売新聞の前身なんです。その前身が20世紀の予言というのを発表しました。たしか23項目だったと思います。それについては、当たっているという見方もあります。大体半分ぐらい。全然当たっていないというのが4分の1ぐらいあります。つまり予言というのはそんなもんだと。我々は予言をやっちゃいけないんですよ。だから、余り距離感が遠いものを議論するというのは、いいかどうかということをお話しておきたいと思っております。

それでも、御質問がありましたから、少し時間をいただいて、私の思いをお話ししておきますと、まず、政治状況、あるいは社会状況、世の中が落ちついて、それほど懸案がないとき、社会状況でいえば平時と言ってもいいと思っております。そのときに、時間軸の長い夢や目

標を掲げる、これは大事なことだと思います。人生でいえば、小さいとき、私はイチロー選手みたいになりたいとかですね。誰も文句は言いませんし、そのかわり、これには実現可能性も余り期待していないということなんですよね。社会でいえば平時のとき、よく知られているのは、さっき言いました20世紀の予言ですが、ちょっと名前がもう出てこないですけども、佐賀新聞も似たような予言をやっております。これは見つかったら、評価をしたほうがいいと思います。そういう御指摘は大事なことだと思います。

ただ、それほど世の中に余裕がなくて、かなり難問とか未解決の課題を抱えている状況、鹿島でいえば、私がよく言いますが、4つの課題があって、当面、その課題を乗り越えないと、その先には進めませんよということを言っていますね。そういう状況。今の経済社会の状況は、国も市も実は同じでして、一億総活躍とか、みんなで頑張らんと何ともならないと、もっと言うと、地方創生という言葉がささやかれて、ちゃんとやらないと、もう半分ぐらいのまちはなくなるんじゃないかという話もありますね。そういうときに、どのくらいの時間軸で話すかというのは、なかなか難しいですよ。

例えば、戦後の日本を考えてみてください。戦争に負けた。我々とはいうか、私は戦争が済んでから生まれた人間ではありますが、すぐ生まれた人間ですけど、もう100年後のことなんか考える余裕なかったんですよ。戦後からの復興、地域でいえば、今、岩手県とか熊本県なんかで100年後とか50年後のことなんか、もうちょっとさておいて、当面どうするかという話になります。だから、単に50年先を語る方がいいか、100年先を語る方がいいかというのは状況によると。間違えると浮いた存在になる、これはおわかりだと思います。

そこで、鹿島。私の言葉で言いますと、御質問ですから率直にお答えしますと、市長になったときに周辺の地域の中でおくれていると思いました。決してトップに立っているとは思っていませんでしたよ。周回おくれと、頑張らんとおくれと沈没しちゃうよと、そういう認識がありました。つまり悠長なことは言っていられないと、なるべく早く手をつけるべき対策があるんじゃないか。幾つかあったんですが、そういう空気の中でまとめたのがニューディール構想、これは対策じゃなくて構想としてまとめたのは御承知だと思います。そういうこともひとつお話をしておきたい。

発想の中で、さっきから感心をしたとお話ししていますのは、行政とか施策を考えるときに、これは国でも県でも市でも責任ある立場としては同じなんですけれども、まず、ある程度長期の計画とか見通しを頭に置かないといけないということは、もう御承知だと思います。その場合、一番基盤、スタートラインになりますのは、人口の見方なんです。その意味で、御質問があったように、50年後、100年後、おっしゃった中で、恐らくどういうまちづくりになっているかという前提で我々が人口を考えないといけないだろうということになるんじゃないかと思っております。これは国も同じでして、国の人口ビジョン、御存じだと思いますけど、今のところ平成72年をターゲットに置いて計算をいたしております。ただ、この

計算の前提は、社会変動が余り大きくないという前提で計算をされております。わかりやすく言うと、いわゆるコーホート方式で計算されておりますね。この方式は、もう解説はするよりも、数学はあなたが私より得意だと思いますのでね。数学は御承知の上でお話をしますと、この方式の特徴は、一定の地域を前提にして、恐らくこの後、担当の課長、部長からお話があるかもしれませんが、出生率、それから死亡数、男女の比率、こういうものを計算基礎に置いて推計をしているんですけども、これが今のところ、一応50年後、100年後を考えるときにいいんだろうと言われていますが、2060年まではこの方式で世の中を見通している。これがおよそ我が国の今いろんな見通しの前提になっています。これ以上言いますと、予言になっちゃうんですよね。ここまでは推計を恐らく言えるだろうと。

もともとこの方式は、計算、あるいは推計のもとになっている条件が、さっき言いましたような出生率とか死亡数を前提にしていますから、2つの限界、問題点があると言われていきます。1つは、狭い地域になればなるほど精度が落ちます。当たり前なんですけどね。もう1つは、長期になればなるほど、経済的、社会的状況の変化が入っていませんから、かなり狂います。わかりやすく言うと、台風の予想と同じでして、距離感が近ければ、どこに行くかわかりますけど、時間と距離が遠くなれば、どんどん予想円が広がっていきますね。ああいう話であると。自然現象と社会現象ですから比較はできませんが、そういうものだと思っただけだと思います。

そこで、御指摘がありました、この先どう考えているか。すごく距離感を遠くに言いますと、私は鹿島市民憲章、これに書いてあるものが鹿島市の理想だろうと思います。ただ、これは期限がないんですよ。何年ごろ、こうなると。そういう意味では、御質問のような、50年後をどう描いているか、100年後をどう描いているかということにはちょっとお答えできないかもしれませんが、この憲章をつくってから40年たっています。現在でも考え方は十分通用するというものになっておるのではないかと思います。それでは、それから先、これはさっき言ったように予言、これは我々としては、ある意味で政治家が避けないといけない、根拠のない夢を考えない、ちょっと言っているんですかね、わかりやすく言うと、最低でも県外なんて御発言された政治家もおられますから、こういう段取りとか腹案とかがないまま自分の思いを言うというのは避けないといけない。私はどっちかという、ある程度根拠なり段取りを描かないと、先のことを言うのは適当じゃないと思っているタイプのほうですから、もう少し現実的なお話をしたい。

我々が現実的など、私たちが話ができるのは、鹿島の人口ビジョンで2060年までは計算上は出してあります。でも、その中で、総合戦略にも掲げていますよね、同じ中で。それで掲げていますのは、いみじくもおっしゃった平成31年、あれは32年までなんです。そのかわり、考えていますのは、きっちりした計数で表現をしようじゃないかということで、今、人口ビジョンなりお持ちですかね。お持ちでしたら、その中に総合戦略と書き込んであります

から、何年後に何平米とか何メートルとかと書いております。これが行政を担当する者としては、ぎりぎりの線かなと思っております。

問題は、その進行管理をちゃんとやっていって、それで必要な手直しをする。そして、繰り返しですが、鹿島市民憲章に掲げたこととの距離を埋めていくためには、どういう政策をとればいいのかというふうなところに向かって歩いていく。これは坂の上の雲かもしれませんが、頑張るべき方向だと私は思っております。そういうふうにすることが、私がしばしばお話を申し上げている、ふるさとを錦で飾るという方向になるんじゃないかと思っております。それ以外の計数は、必要があれば部長、課長から申し上げますが、仮にそれより長期の数字なりを申し上げたとすれば、それはかなり思い切った、あるいは推計、担当者の元気のいい発言だと思って聞いていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。

いろいろ市長の思いをおっしゃっていただきましたけれども、思うんですけど、市長はやっぱり堅実というか、そういう理論的な考えなんで、論理的な考えというか、やっぱり裏づけがないと将来のことは語られないとか、そういうことも一つの政治家の見方としてあると思います。沖縄県の県外移設とか、沖縄の基地の問題の、ああいうことも言われた方もいらっしゃいましたので、それはそうかなと。

同時に思ったのは、市民の皆さんにまちづくりを語るときには、それと同時に、やっぱり自分の理想も発信しなければいけないというふうに思います。これはもし私だったら、30年後とか40年後に鹿島市をこうしたいとか、そういった思いは、やっぱり強くあります。そして、やっぱり市民の人とか、子供たちも、お年寄りも、こうしたほうがいいじゃないか、ああしたほうがいいじゃないかと、いろんな議論によって、また新しいものが生まれるかもしれないですから、政治家のいろいろなタイプはあると思いますが、市長ももう少し積極的に発信されてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

人口の件については、私も地方創生の総合戦略でいろいろ勉強させてもらったり、将来の鹿島市の人口予測を見て、そして聞いて、本当に驚いたことがあります。例えば、社人研、社会保障・人口問題研究所の試算によれば、市長が言われた平成72年ですかね、そのときには1万6,000人から1万7,000人前後という数字が出ています。その地方創生の鹿島市の総合戦略では、たしか平成72年に2万人ぐらいの推計になっていたというふうに思います。私は、今の人口が3万人切ったぐらいですので、これから1万人減るのかと、ああ、すごいなと衝撃的でした。

それで、今回、一般質問をするに当たり、執行部にいろいろな資料提供をお願いしておりました。その中で、鹿島市の人口がわかるんだったら、将来の集落の人口も推計できるんじゃないかということで私はお願いをしておりましたけれども、それは回答できないということでした。回答していただいたのは、50年後の農業とか商業、財政とか、そういったことです。そういった資料はいただきました。ほぼ、人口というのは、社会的要因が少なければ確定できるものじゃないかなというふうに私は考えています。それは小さな集落、大きな集落でも、出生率とか死亡数とか、ある程度予想できるのじゃないかなというふうなことがあるからです。

今回、集落ごとの人口データを私は予想してみましたので、それを御紹介しますけど、統計学の回帰分析という方法で、過去10年間の集落の人口をもとに将来的な集落ごとの人口を計算、予測しました。

〔映像モニターにより質問〕

画面をごらんいただきたいんですけど、例えば、私が住む古枝の中尾地域です。パソコンを準備していますので、ごらんください。これが現在の中尾地区、私が住んでいるところです。古枝の歴史とかが書かれてある「古枝の昔話」によれば、以前は中尾村として、すごくにぎわっていたような地域であったそうです。そして、近年の状況を申し上げますと、平成19年に中尾地区の人口は389人、平成20年に386人、平成21年には378人と、毎年的人口をこういうふうに抽出しました。そして、平成28年3月31日現在で中尾地区の人口は330人という結果が出ています。数字でした。その値に統計学の回帰分析という手法で直線を引くことができるんですけど、こうすると、毎年5.4人ずつ中尾区の人口が減少していくという結果でした。この数字をもとに計算すると、平成90年、あと62年後に中尾の人口はゼロになるという予測ができます。

今、私の息子が1歳です。このままの人口減少のスピードが続けば、息子が定年する60歳前後には中尾地区には住む人がいなくなるかもしれないということです。ゼロではなくても、限りなくそれに近い数字になります。統計学上、なるんです。私は62年後、94歳です。今、自宅と一緒に住んでいる祖父が今94歳なんです。自分が祖父の年齢まで生きていたら、みずからの地域がもしかしたらなくなるかもしれないという感じで思うと、本当に悲しくなります。だからこそ、私は今、人口減少を食い止めたいという思いが強くあるんです。

市長は、自分の生まれ育った地域がもしかしたらゼロになるかもしれないと、将来的にそういう可能性があるとしたら、それを食い止めたいと思わないでしょうか。また、この差し迫った人口減少の課題について、市長としてどういうふうに向き合い、まちづくりをしていきたいと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

計算上は、おっしゃるとおりなんです。ただ、さっき言いましたように、その計算には途中で起きる社会的状況が全く考慮されていないということなんです。しかも、中尾地区、人口で300人から400人という程度のまちの非常に限定的な数字をお出しになっている。当たるか当たらないか、私は何ともコメントのしようがないんですけどね。

大事なことは、ちょうど増田レポートというのが出まして、半分ぐらいのまちがなくなるんじゃないかと、同じような議論がありました。あれは全く何にもしなければということなんです。だから、今の前提でも、例えば、中尾、あるいはその周辺、あるいはまちに何にもしなければ、おっしゃるような数字でいく。これがまさに統計学でしょう。

ただ、政治家という人たち——政治家だけじゃないでしょう。住民も、そんなことが目前に、あるいは今そこにある危機という状況、あるいはその状況がわかったら、恐らく黙って見ているはずがないですよ。問題は、何をするか、そのときの状況に応じてだと思います。

今、私が住んでいる、私は七浦の出身で、限定的に言えば、あそこかもしれない。ゼロになると思うことがあるとすれば、そうならないように、ちゃんと手を打つと。まず1点、そうですね。じゃ、何をやるかと。今、こう見ていると、さっき言いましたように、鹿島市が周囲のまちと比較してどうかといいますと、さっきの増田レポートの中で、ひょっとしてなくなるかもしれないと言われているまちに囲まれています。それは御承知ですね。名前を言うと失礼になりますから申し上げますが。ということは、余り状況は変わらんと。ただ、このところ、おかげさまでといいますか、不幸中の幸いなのか、ちょっと表現は難しいですけども、鹿島市はそのグループのちょっと手前にいるんですよ。決して明らかに離れていないんです。ということは、もう一緒に見ていいですよ。そうすると、みんな必死に何かするだろうと、それを何をするか。

鹿島が今一番おけているのは、いろんなことがあります。道路なんですよ。道路と鉄道。人が最も生活をこれから頑張っていけないといけないものがおけています、率直に言って。そこにてこ入れをすると。その上で、いろんな形で鹿島に、減らないように。冒頭、一番最初に、私、市長就任したときにお話をしたと思いますが、どうやって人口減に歯どめをかけるか、その方法を必死になってやっていると。これがさっき、なかなか御紹介できないですが、ある企業に何とかしてこういう悪条件の中でも鹿島に誘致できないだろうかと、思い切って頑張っているというようなこともあります。でも、道路で一番難しいのは、鹿島が幾ら頑張っても、道路は上から飛んできません。ずっと引っ張ってこないといけないんですよ。鹿島の中の道路だけきれいにしてもだめなんですよ。隣近所と連携。これからはそういう情報交換しながら、連携をし、仲よくやっていくと。その中で道路を持ってこないといけない。

もし余裕があまりになったら、佐賀県の中で主要な道路に色鉛筆で引っ張ってみてください。もう説明するまでもないと思います。一番空白地帯が多いのは、もう1つのところは失礼なんですけど、わかりやすく言うと、七山のあたりと鹿島のにきですよ。他意はありませんので、七山の方にはお断りをしたいと思いますけど、事実として、そういう状況になっております。

だから、あえて言えば、何でこんなことになったのか、二度とこんなことをやっちゃいけない。おくらしているのを早く取り戻す。取り戻して、やっと周り近所と一緒に、そういうふうに思います。だから、冒頭から言っていますように、悠長な状況じゃないと。描くのは幾らでも描けるんですよ。さっき言ったように、100年先の予言をやった人は何人もいますからね。あのスタイルでやればいい。しかし、そんなことをやっても、50年後はあなたはおられるかもしれないけど、50年後は私はおりませんからということではなくて、そうではなくて、政治家の、あるいはこういうまちの将来を預かる人間として、今そういうことを言う場合ではないだろうと。だから、立場が違いますから。おっしゃるのは構いませんけれども、私としては、それより先にやらないといけないことがあると、そう思っていると、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

ぜひ負け組に入らないように、今、必死で頑張らないと、すぐ追いつかれますよと、その動きを今していると、そういうふうに思っていたきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

市長の力強い御答弁を、思いというのをお聞きして、ああ、やっぱり道路に関する認識は、これは執行部の皆さんも、議会の皆さんも共通だと思いますが、かなりおくれをとっている、それを取り戻すために頑張っていてほしい、私たちもちろん頑張るから、市民総出で頑張っていて、要望、陳情、そして実現できるような状況をつくっていかなければならないというふうに私も本当に思います。

人口が多くなる、人口を減らさないためには、これはやっぱり交通網。交通網ができれば、次、産業、そういう流れができていますので、市長、トップ、引っ張っていて、頑張ってもらいたいという思いはあります。

先ほど私は集落、地域の人口減少についてお話をしましたけど、これは今、ケーブルテレビをごらんになっている皆さんにも真剣に考えてもらいたい問題です。

鹿島市は、鹿島市の予測では平成72年に2万705名でしたかね、その数字の目標を立てられています。私は今回、この集落ごとの人口の推移を要望して、市役所は公式なものとしては提出ができないということでしたので、私は計算して、賛否両論あると思いますけれども、皆さんにやっぱり真剣に考えてもらいたいので、ここで公表したいと思います。

今後50年間のうちで、地域の人口、集落の人口がゼロになる可能性がある地域、集落は、鹿島市内の84集落のうち22集落あります。また、逆に人口がふえる可能性がある集落は3集落ありました。鹿島地区では東町と重ノ木が50年後には人口がゼロという分析結果が得られています。私が住む古枝地区では奥山、竹の木庭、平仁田、七開が50年後には人口ゼロと予測をされ、浜地区では中町と八宿、能古見地区では東三河内、早ノ瀬、広平、川内、土穴、中木庭、番才、北鹿島地区では森と組方、七浦地区では嘉瀬ノ浦、音成、小宮道、東塩屋、矢答が50年以内に人口ゼロの可能性があると分析結果となりました。

人口がふえている集落としては、末光、執行分、行成が該当をしました。

今申し上げた21集落は人口が今後かなり厳しいという結果でしたが、だからこそ私はこういった地域を活性化したいという思いがますます強くなりました。先祖代々守ってきた土地、開墾してつくり上げてきた土地とか畑、家、田んぼとか、そういったものを守っていくために、これは地方創生やまちづくりがあると思います。

市長にお聞きしたいんですけど、この地域に私は重点地域として、鹿島市としてさらに活性化していくような施策とかアイデアとかあればなというふうに思ったんですけど、聞かれてみて、どうでしょうか。こういった厳しいような地域には、ほかの地域よりもさらに何か具体的に活性化するような施策とかは考えられないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、推計の話ですが、今挙げられたまちがそうであるかどうかというのは、私どもとしてはお答えできる立場にはないですよね。そういう発表したのは、御自身の推計ですからね。

ただ、言えるのは、これから各地域が、鹿島市、旧6カ町村、バランスよく発展をしていかなければいけないという前提があると思います。個別の集落が、例えば、個別の集落の名前を挙げるといかなでしようから、まちで挙げますと、あんなのまちはなくなるよと言われていたまちが500ぐらいあるわけですよ、今、日本で。何しよんさっと思いますか。わかったと、納得しているところはどこもないと思いますね。しゃかりきで何かしよんさっですよ。

だから、もし市内でそういうような状況があるところは、自覚が当然おありになると思いますから、今。うちの集落、大変よという話があったら、何か自覚があるはずだと。役所としても、そういうところがあれば、てこ入れをする。ただ、だから、てこ入れするんじゃないで、みんなで一緒に何かをしないといけないというエネルギーがあるから、てこ入れをすべきであって、あんな方、危なかけんが何かせんばいかなよと、この発想は、私はとるのは余り適当じゃないと思っています。逆に言うと、何といたしますか、診断書を突きつけられたような話になりますからね。プラスに働くか、マイナスに働くかは、これは容易じゃないよと。というのは、なぜかといいますと、居住の事例がありますから。今、鹿島市は人口は多

少減っているけど、世帯はふえているんですよ。それはなぜかといったら、移動しよんさつですよ。だから、ある集落がなくなるということはある程度客観的に、また自身として思われたら、移動しんさつ可能性もありますよね。あんた、移動すっぎいかんよと、前んところにおいて、ちゃんと人数は減らすぎいかんと、それは移動の自由からいったら極めて問題だという話になります。

その辺の選択と、それから、本来、まだまだその地域には守るべき資源、いろんな伝統、可能性あるというところには、みんなで一緒になってアイデアを出して、頑張っていくましよう、地方創生の中のいろんなチャレンジ交付金とか使って対応していくということになると思います。それは今やっている、いろんな集落ごとのアイデア、公民館とか伝承芸能とかに何がしかの援助をしているということだと理解をしていただきたいと思います。

ただ、減るからいかんというのになると、これはなかなか、皆さんの思いとは反対に動くかもしれないという可能性があると思っただきたいと思います。

それから、さっきのお答えの中で1つあったのは、政治家がといいますか、政治的に何かそこにドライブをかけるということになりますと、非常に距離感が近いですから、選挙と絡んでまいります。これはですね、皆さんがね。だから、それは何といいますか、ちょっと言った人の名前が出てこないですが、夢を語る政治家は信用してはならない、また夢を語らない政治家も信用してはならないという言葉思い出しました、お話を聞いていて。どういことかという、夢を語るというのは、私はこんな違う、両立するような話はおかしいじゃないかと思っただけですよ。違うことを言っていますからね。しばらくしてから、時間がたってから意味がわかりました。なぜか。最初の夢を語る政治家は信用してはならないというところの夢は、根拠のない夢なんですよ。つまり実現可能性も何もない。さっき沖縄県について御紹介したような話なんですよ。もう1つ、夢を語らない政治家も信用しなきゃならないというときは、その夢は恐らく手前の、何といいますか、目の前にあるテーマばかりを議論して、将来どうするかという、あるいは少し長い中・長期のことを全く議論しんざらん。耳ざわりのいいことばかり言って、目の前のことを言ってしまうと。なぜこう言ったかと。両方ともとらないというのが大切なことだと言いたくて、これを言った人は言ったんじゃないかと思うんですよ。

そうすると、今のお話からすると、ある特定の集落は消えてしまうけん、何かせんばいかんとなったら、極めてリスクの大きい話になりますね。そこだけ何かてこ入れするんではないかとなると、いっぱい、80集落があるわけですから、それはもっと頑張るところ、もっとアイデアを出すところにもという話になります。そういうリスクをしょった上で、どういうところに何をてこ入れしていくか。どういうところは、本当はもうみんな挙げて、新町なら新町で、移ってきよんさつよと、それはとめられないかもしれない。どういうまちに住みたいかの中に、便利なところに住みたいというのがあるんですよ、やっぱりニーズとしてはで

すね。だから、それも踏まえて、できるだけ安全・安心、便利なところに住みたい、楽しいところに住みたい、自慢できるところに住みたい、美しいところに住みたいという皆さんのニーズを踏まえながら、我々はどのようなアイデアを出していくかということを実行部はみんな、いろいろ考えているというふうに理解をしていただけるとありがたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

最後に言われたニーズですね。便利なところに住みたいとか、美しいところに住みたいとか、交通の便がいいところに住みたい、それは確かに今の鹿島市の状況に当てはまっているなというふうに思います。世帯数は今どんどんふえている。でも、人口は減っている。これは別々に住んでいる人が多い。別々にというのは、親と子供たちが別々に住んでいるところが多いというふうに思います。田舎、中山間地、私の中尾地区でも、まちに住む若い夫婦の人たちがたくさんいらっしゃいます。それは、ほかの地域でも同様のことだと思います。

私は地域が、中山間地、田舎のほうですね、私の地域とか、そういったところが盛り上がるか活性化するのをずっと考えていますと、これは産業の活性化、発展、具体的に言うと第1次産業の発展というふうに思います。もうそれ以外、地方の地域、人口が減っている集落が人口がふえるためには、それしかないんじゃないかなというふうに思うんです。これは松本末治議員が毎回、テーマで言っていらっしゃると思うんですけど、いつも松本末治議員が言っていらっしゃるから、これは何でかなと、いろいろ考えていたんですけど、ああ、これだったのかと思って、私は松本先輩のことに、ああ、これを先輩は言われていたのかと思って、それを実感しました。第1次産業の後継者とかがふえれば、田舎に住む人とか中山間地に住む人がふえて、生活ができるようになれば、若い人たちもそういった地域に住むんじゃないかなと私は思います。

市長は先週、一般質問とか議案審議の際、伊東議員、そして角田議員とかの答弁のときに、福祉とか民生費が増加している、じゃ、何が減っているのかといたら、農林水産業費がちょっと減ったりしているという話をおっしゃっていました。私もそれについて調べたら、平成元年には、全盛期だったころは農林水産業費の事業費が12億円ぐらいでした。今は毎年7億円から8億円前後というふうになっています。また、鹿島地域のJAの農作物の売り上げ、その生産額も、平成元年には62億円あった売り上げというのが、樋口市長が就任されてからの状況を見ると、平成22年度には41.5億円、平成23年度には40.1億円、平成27年度には3,870,000千円と減少傾向にあります。ノリ漁業に関していえば、平成27年は33億円で非常に高い生産額でしたが、毎年、大体15億円ぐらいを前後するような数字になっています。

この中山間地とか、人口減少が激しい地域に、今度、第1次産業の振興、これはやっぱりさらに力を注いでほしいなという思いが私はあるんですけど、市長、中山間地が活性化する

ために、いいアイデアだったり、盛り上がるためには、何か方策のような取り組みとか、そういったものはあるんでしょうか。第1次産業が巻き返しを図るには。そこについてはどう思われているでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

数字はおっしゃるとおりです。言いましたようにね。ほかの費用と比べると、農林水産業費はこの25年ぐらいで半分ぐらいになっていますよね、割り切って言えば。それは理由はいろいろあると思いますけれども、どちらかという、一般的な農政の流れの中で生きてきたと。鹿島らしさを活用できなかったということだと思います。

じゃ、今、この数年やっているのは、1つは、例えば、ミカンならミカン、単品で売る、これにはもう全体の需要量が落ちていきますから、競争するには相当変わったものをつくらんといかん。鹿島は根域栽培、佐賀県で一番面積が大きいんですよ。でも、それは伸び率が非常に悪いと。田んぼの整備率は全国トップレベルにあるにもかかわらず、土地利用型の農業中心だから、どうしても米麦とかというのは価格が伸び切らない。国際競争に今からなっていくと、勝てないですよ。後継者をつくるためには、やっぱりもうからんといかんわけですよ。もうからんと誰もやらん。それもおっしゃるとおりだと思います。じゃ、生きる道は何なのかと。鹿島の特色を出せるかどうか。

それと、もともと平地は頑張っておられますから、中山間だろうと。中山間でやるとすれば、ほかにないものが見つかるかどうか、そういう品目を探せるかどうかですよ。これは幸い農業には、県の普及所とか農協とか、私たちの中にもスタッフがいますから、みんなで考えないといけないでしょうと、アイデア、何をつくるか。それから、中山間の得意わざは、気温なり、そういう自然条件を生かして何かつけれないかね。最近、動き始めているのはサフランの栽培、これが始まっていますね。これは非常に単価が高いということがあります。そういう品目を探せるかどうかということだと思います。

それから、関係者が今、何とかならないだろうかなと思って、少しおくれればせなんですけど、ジビエの料理がないだろうとか、中山間独特のものを出さないといけない。ただし、中山間の土地が全て対象になりません。これは申しわけないけれども。やっぱり作物をつくれるところと、もう無理してつくったから、もとに戻したほうがいいのかというのがありますから、その仕分けをきっちりやれるかどうか。それは今、ことしから動き出した農業委員会の皆さんにもお願いをして、対応を考えていただいている。

決め手は、あと2つ。6次化で、ほかにないものをつくらんといかんと。今、これのセンターになっているのが海道しるべですね。まだちょっと期間が短過ぎる。そんなに食品で何でもかんでもヒット商品が出るわけがない。ただ、これは頑張ってもらわないといけない。

海道するべ。

海道するべは6次加工ですから、もう1つ、これからの先取りができるかどうか。輸出なんです。輸出して、外国で勝てるものがあるだろうか、探さんといかん。負けないものをつくらないといけない。鹿島のものではありませんが、私が東南アジアに行って、現実に見てきたもの、佐賀県のものもいっぱい出ています。それは必ずしも品質がよくなくても、出し方なんです。誰を、例えば、バイヤーとか現地のスーパーの人とのつき合いとか、そういう人脈をどのくらい活用できるかと、そういうことではないかと思っています。

そういうものをみんなで努力して、出し合ってつくり上げていく。最後の2つは今からやっていける分野だと私は思っています。ただ、振り返って言えば、その予算をずっと削ってきましたからね、この20年ぐらい。だから、それはしょうがない。意味があったから。財政基盤強化計画というのがありまして、経常経費は減らす、新規投資もやらない、片方は福祉はふえていく、やむを得ない世界で、じゃ、このままやったら、それこそ農林水産業費ゼロになる、さっきの統計じゃないですけど。この推移でやったらゼロになってしまいますよ、あなたの方式に当てて計算してもらったら。それはやっていられないと。我々のまちの第1次産業は基幹産業じゃないかと言っている世界で、それはいかんでしよう。じゃ、中で何かてこ入れをできるかどうかということが今からの正念場じゃないかと思っております。

だから、そこのところは負けるわけじゃないし、負けることも考えてはいけないということで、今から一層アクセルを踏まないといけないと思っております。まだまだその6次化の話では、うちはこの近辺では少なくともある程度、先頭を切っていますのでね。それと、輸出については可能性があると思っておりますから、頑張らせないといけない、また頑張らないといけない、またアイデアも出さんといけない。そのためには、やっぱり連携ですよ。鹿島だけ頑張ってもだめな部分もあります。

それから、本当の実力を知ることですよ。市場に行ったら、本当の実力がわかります。納得していただけない顔をしているから言いますと、市場に行きますね。そうすると、出荷者にはいい顔しんさっですよ、やっぱり持ってきてくんさんと商売にならんから、あんたのところ、よかですよと言いんさっ。しかし、それでは品質向上にならないから、ほかのところにも負けるんですよ。我々が行くと、高くはなりません。トップセールスの意味は、実はそこじゃなくて、市場の人と本当の、本音の交渉をすることなんです。そうすると、ああ言いよっけどね、鹿島のミカンは切り方の上手じゃなかですよ、2回切らんばいかんとを1回切ったりなんかして放り込んであると、だから、すぐ傷がつくとかね、本当のことを言いんさっですよ。それが大事なことであると思っています。

幾つか言いましたけれども、これから負けない部分をどうやって我々はみんなのエネルギーを集中していくか、そういうことだと思います。

○議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

○6 番（中村一堯君）

ありがとうございます。

今、いろんな第1次産業の発展のことについて御答弁いただきましたけれども、それを本当に10年とか、もっと20年前、早目に気づいておけば、そここのときの市長とかが気づいて打っておいてくれれば、今すごく、もっと発展していたんじゃないかなというふうに思います。

でも、手おくれにならないように、市長が今言われたことを実行されて、今から先には鹿島の品物が市場でももっと評価していただけたとか、市場に通用する、市民とか全人々が、またこれを買いたいと、鹿島の品物を買いたいと思えるような、そういうものをつくって行って、そしたら、地域ももっと潤って、後継者もできるんじゃないかなというふうな考えです。これはめぐりめぐってなので、すぐぱっと変わるとは思いませんけれども、それも一年一年、一つ一つの積み重ねだと思います。

私は市長が今おっしゃったようなことに力を入れてほしいんです。ニューディール構想のこともおっしゃいましたけど、鹿島市は今からいろんな大型の公共事業も予定をされています。それはそれとして、必要なことだったら、いいと思うんです。でも、もしそっちに歳出を使って、鹿島市の将来の方に負担を残すとか、一般財源で農林水産のことができなくなるとか、活性化策が、ソフト事業ができなくなるとか、そういったことは私はしないでほしい。

今、よく話に出てくるのは、市民会館の建てかえとか、鹿島駅と駅前広場の開発、新規の市営住宅の建設、道の駅の改修とか、いろいろありますけど、この全ての事業を次々に行ったときに、これは財政的に私は大丈夫なのかなと不安を抱いておりますけれども、その辺に関しては実務的な副市長にお聞きしたいと思いますけれども、10年後とか20年後、もしくは長期的な30年後の市債の返還とか考えるときに、大型事業を次々にして大丈夫なのかなと思いますけれども、そういったところは副市長、どうでしょうか。大丈夫なんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

ニューディール構想につきましては、前の議員のときに申しあげましたように、今、第六次総合計画の中に入れ込みまして、これを着実に仕上げていくのが我々の務めと思っております。そういう中で、今、議員ございましたように、やっぱり大型の事業でございますので、後年度の負担等は常に注意を払わなきゃいけないと思っております。

そういう中で、今の鹿島市の財政の持っていく方といたしまして、まず総合計画がございしますが、それを実施するための実施計画というのを毎年、3年分の実施計画をつくり上げます。これを毎年ローリングしております。なぜかといいますと、その年々の国の動き、県の

動き、財源構成の変化とか社会情勢の変化、税収の変化、いろいろな場合がございますので、一回計画を決めたら、それをそのまま機械的に実施するというのではなくて、毎年、3年間の事業を見直しながら実施をしていくと。最終的には予算の時点で皆様方に予算の形としてお示しをし、いろんな御意見をいただきながら実施をしていくと。そのときにも、我々としましては、実施計画をつくる前提として、中期財政計画というのをつくります。これは5年、大型の事業とかにつきましては10年を入れ込みまして、そういう推計を立てます。それをもとに実施計画をつくり、そして、なおかつ国の予算の動き、税収の動向を見ながら、予算編成に臨む。その中では、申しましたように、後年度の負担もちゃんと計算をし直して、それを実施できる形として皆様にお示しをし、議論をいただく。それを実施していくということでやってきております。

これからもそういう形でしっかりと、我々としては、その実現性を内部でも議論をし、皆様方にお示しして、着実な実施計画の進行をやっていきたいと。それによって、できるだけこの地方創生対策にも鹿島市としてしっかりと成果を出していきたい、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

今、全体的なことを説明いただきましたけれども、年度によって、これは市民の方にはわかりにくいかもしれないですけど、これは国の財源ですので、この事業は、例えば、学校を建て直すんだったら、この年には補助金が多くつくかもしれないけど、このときにはつかない、別の補助金がありますよとか、これはいろいろあるので、国からの交付金、お金のもらい方にもいろいろな種類があるので、それに合ったような使い方とか大型公共事業をするということだと思います。

その中でも、鹿島市は財政的にはまだいいほうかなと。二、三年前に、経常収支比率というのがありますけど、これが92ぐらいのときは、ちょっと大丈夫かなとも思ったんですけどね。今は80台には戻りましたが、財政破綻をしたような、皆さん御存じのところの夕張市とかいうのは、これは全国で唯一、財政再生団体ですね、これに登録をされて、何か大型の事業をするときには、国、もしくは県の許可が要ることがあります。本当に大型事業を続けていったら、市債、借金ですね、借金が鹿島市が想定されているようなところを超えていけば、これはそういった事態になりかねません。一つ一つ財政を注視していかないと、なる可能性はあります。それは否定できないと思います。

市町村の市債の公債費比率、公債費ですかね、公債費比率が18%とか20%、縛りとかもあると思いますけど、副市长、そこまで、いろいろ交付金あった状況、これからどれだけ市債を積み重ねていいのか、借金をしていいのかという状況は数字的にもわかると思いますけど、

どうでしょうか。企画財政課、もしくは副市長、あとどれくらい鹿島市の市債とかを発行していいのか、その上限の数字というのをどういうふうに把握をされていますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今、ちょうど議員おっしゃいましたように、北海道のある市の財政破綻を契機としまして、公債費の計算のやり方も大幅に変わりました。今までは一般会計だけの借金だけで比率を出しておりましたが、これを特別会計まで含めて全て上げるということで、今、議員おっしゃいました実質公債費比率という比率が出てきたわけでありまして。それを18を超えますと注意団体ということでございます。今現在、私どもが8.0でございますので、まだまだ数字的には余裕があるということでございますが、やはり議員がおっしゃいますように、借金をふやしますと率は少しずつ上がっていくのが、向こう3年平均で上がっていきますので、そのあたりをずっと3年、5年、10年というスパンの中で、このくらいの投資をした場合にはどのくらい後年度の負担に影響を及ぼすのかというのを毎年シミュレーションすると。先ほどの答弁で申し上げました、それを中期財政計画の中で毎年行っているということでございます。

基本的には、今、ニューディール構想を総合計画の中に入れ込んでおりますけれども、その範囲の中では、十分にこの事業については実施可能であるということで、我々は今お示しをしているところでございます。

ただ、これも毎年の国の補助金の動向とか、それから、繰返しになりますけれども、税収の動向とかを見きわめて、毎年、見直しをかけて進めていくということで考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

事務的なトップなんで、そこはきちんと把握をしておいてもらいたいと思います。

先ほどおっしゃられた数字が、公債費比率ですかね、8%というふうにおっしゃいました。たしか3年間の数字が18%を超えたらいけないとか、そういった数字は市町村で決められていると思います。

これは企画財政課参事ですかね、鹿島市の場合は、あと何%超えたらいけないとか、何億円市債が発行したら18を超えとか、そこら辺のラインみたいなやつを担当としてどういうふうに考えておられますか。市債をあとどれくらい発行したら、鹿島はそれに達するのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど副市長も申し上げたとおり、平成27年度決算が実質公債費比率8.0でいきます。これに、あと幾ら借金、あと市債をこれに幾ら発行したら18%を超えるかという数字を、あくまでも試算の段階ですけれども、約60億円、単年度で発行した場合、ことしの試算は、27年度中に約60億円発行しておれば指標が18を超えるという状況を試算しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

ありがとうございました。

60億円ぐらいと仮定した場合に、これは交付金の状況にもよるだろうし、市債でも種類があるから、どれによってでも変わるかもしれませんが、そういった数字をしっかりと注目していただいて、今後の実施計画とか実際の計画に反映していただきたいという思いがありますけど、市長、どうでしょうか。この大型事業、いろいろ必要な分はやっぱり行わなければならないと思いますけど、思いを聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

大型といいますか、金額が大きいだけでなく、性質にもよりますけれども、いわゆる公共事業、大きく分けて3つあるんですよね。1つは、産業基盤関係の公共事業、道路とか鉄道は大体これに該当します。2つ目が生活関連、上下水道とか学校、病院とかですよね。3つ目が国土保全、これは防災関係ですよね。

今、多分、頭にすぐ浮かばれたのは、1番目と2番目じゃないかと思っておりますけれども、さっきから道路のことはいろいろお話ししているから、もう省略はしたいと思っておりますけれども、ただ、頭の中に置いておいてほしいのは、どうも道路は、何か自動的に鹿島に来るかもしれないと思っている人がやけに多いんですよ、話していると。例えば、沿岸道路、これはいろんな経過があって、東側から着工していますよね。どんどん工事が進んでいます。西側はどこまで来るか。俗に大牟田鹿島道路と言いますが、これは竜王崎で終わってとつとですよ。竜王崎からこっちは何も書いてありません。予定地域も、設計図もね。ここはちょっとね、我々もというか、多分、大方の方は誤解しておられるかもしれません。ひょっとしたら百貫橋まで来るとじゃなかろうとか、あるいは越えてくるんじゃないかと。そうではないということ、そこが一番のポイントなんです、今、我々は国と県等といろんな調整してい

ますのはね。

もう1つ、498号、これは普通は、こういう道路をつくったら、こっち側は鹿島、しかも始点となって、始まり。終点が佐世保ですよ、たしかね。両方から工事するというのが普通ですよ。実際の工事はずっと向こうからやってきて、もう武雄んにきまで来とっですよ。鹿島は全然、設計図もできていない。

だから、そういう財政基盤はおくれていますから、さっきから言っていますように、金がないからつくらんといいかどうかということもあることはあるんですよ。ただ、我々は財政は見ながら対応していくし、できるだけ国と県に力を入れてもらいたい。そのところは、鹿島市だけの財政ではないということもひとつ理解をしておいていただきたいと思えます。

それから、さっきの、後で言いました下水道、住宅、これらは鹿島市が頑張れば、多少やれるかもしれない。今、元気出してですね。ことしは住宅については、国は補助金を余りたくさんやれんという話になった。これは御承知ですよ。じゃ、やめようか、そうはいかんでしょう。生活基盤ですから。だから、頑張ってやりましょうねという話で、議会の御了解も今いただくように我々はお話をしているということですね。

最後が一番難しいな。農業なんですよ。これに一体どのくらいの投資をしたら、我々は耐えられると思わんといかんやろうか、こういう話ですね。ここが一番減ってきたものですから。ただ、考えないといけないのは、できる限りのアイデアを出して、額を確保することと、過大投資にならんように、余り元気出し過ぎて過大投資になったら、その分、ずっと、もう就任以来、御心配になっている、無駄な投資をしちゃいかんと一貫しておっしゃっていますから、過大投資にならないように、その兼ね合いが一番難しいですよ。そのためには、余り距離のある、あるいは時間軸の長い投資を考えると、この振れが大きくなります。きょうの話で申し上げているように。その調整をしないといけない。その水準、それがさっきから何度も事務的にといいますか、副市長も企画財政課参事も言っていますように、ある程度示されている数字を超えないように常にチェックをしながら対応しないといけない。

ただ、今、もう目の前に行き詰まりになったわけじゃなくて、多少まだ余裕がありますから、それを有効に活用するという対応でいきたいなど、そういうふう思っております。

○議長（松尾勝利君）

時間が参りました。

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、6月定例会に続き、私は到来する人口減少時代におけるまちづくりの課題と優先的な施策の具体化についてという表題を掲げ、1つ目に、道路など都市基盤整備、2つ目に、子育てに優しい魅力あるまちづくりと、大きく2つのテーマについて、前回、十分に議論を尽くせなかった部分を中心に質問いたします。

まず、都市基盤整備について、鹿島市が県南西部の拠点都市としての機能充実を図るためには利便性の高い道路整備が緊急課題だと認識しており、その立場から質問をいたします。

まず、1点目です。

6月定例会でも質問しましたが、鹿島市の今後のまちづくりにとって極めて重要な道路だと考えられる有明海沿岸道路の佐賀－福富間の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、6月23日に芦刈南インターチェンジの下り道路が崩落した問題がありましたが、今後の有明海沿岸道路の整備計画にどのような影響が考えられるのか。

あわせて、国道498号の整備促進についてお伺いいたします。

平成16年に策定された佐賀県中長期道路整備計画、また、昨年策定されました総合計画2015において、国道498号も走行性の高い道路として整備すると明記されております。今後、武雄－鹿島間も整備計画が予定されているのか、計画の状況についてお知らせください。

次に、2点目です。

国道207号バイパス沿線の活用、開発についてお伺いをいたします。

特に、これまで議会の中でもたびたび議論になってきました国道バイパスなどの基幹道路沿線の農地など、土地の有効活用について、6月定例会において農業委員会よりバイパス沿線への進出について問い合わせが数件あっていると答弁がありましたが、現状はどうなっているのか、また、どのくらいの用地面積を要するのか、確認の意味でお尋ねいたします。

3点目ですが、先日、鹿島新世紀センターの落成式があり、県の出先機関である杵藤農林事務所が3階、4階に入居する予定になっております。また、4月に鹿島警察署も新築移転しました。

そこで、佐賀県鹿島総合庁舎、旧鹿島警察署の跡地について、今後、具体的な活用が検討されているのか、お伺いをいたします。

次に、子育てに優しい魅力あるまちづくりについて質問をいたします。

近年、本格的な人口減少時代が到来し、少子・高齢化の進行とともに、地方財政を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況下にあります。このような状況で市民が安心して安全に

暮らしていくためには、福祉政策の充実が欠かせないものであると思います。その中で、今回、特に障害児支援を中心に質問をいたします。

まず1点目に、本市が市民交流プラザで運営しているすこやか教室につきましては、心身の成長や発達のおくれの心配のある小学校入学前の子供たちの療育の場として、評価も高いと聞いております。

そこで、お伺いしますが、同じフロアにある子育て支援センターや市内保育園、幼稚園などとの連携が不可欠だと思いますが、その取り組み状況をお知らせください。

2点目に、小・中学校における特別支援学級の状況について、6月定例会で特別支援学級の児童・生徒一人一人に応じた細かな対応が求められていると答弁がありました。具体的な対応を検討しておられるのか、また、そのために関係機関との連携はどうなっているのか、さらに、教育委員会による各学校へのサポート体制はどうなっているのかをお伺いいたします。

以上で総括的な質問は終わります。その他の質問については一問一答の中でお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

私のほうからは、有明海沿岸道路と国道498号の整備状況と早期整備の取り組みについて御説明いたします。

まず、佐賀県側の有明海沿岸道路は大川佐賀道路、佐賀福富道路、福富鹿島道路の3つの道路で構成されております。大川佐賀道路は直轄事業にて整備を進められておりまして、佐賀福富道路、福富鹿島道路は補助事業により佐賀県のほうで整備を進められております。

まず、1つ目の大川佐賀道路については、延長約9キロの道路でありまして、用地買収と道路の改良工事などが進められております。福岡県側に流れる早津江川については、平成27年11月の橋梁の着工式を行われ、橋梁工事に着手されております。

2つ目の佐賀福富道路については、延長約10.5キロの道路でございまして、そのうち平成25年3月までに嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの4.5キロが開通しているところでございます。平成27年度末、平成28年3月26日には六角川を渡る手前までの芦刈インターチェンジから芦刈南インターチェンジまでの2キロが開通したところでございまして、これまでに佐賀福富道路としては約6.5キロが開通したことになります。

しかしながら、芦刈インターから芦刈南インターの2キロについては、ことし4月の熊本地震、6月の大雨により路面陥没が発生し、現在も通行どめとなっている状況でございます。

残る区間の芦刈南インターチェンジから福富インターチェンジ間については、六角川を渡る橋梁工事に着手されており、鋭意整備を進められているところでございます。

3つ目の福富鹿島道路については、延長約10キロの道路であり、平成26年度末に環境影響評価の手続が完了しております、昨年度から事業化に向けた準備として現地調査や測量を進められているところでございます。

鹿島一諫早間については、有明海沿岸地域の環状高速交通ネットワークのミッシングリンク、いわゆる高規格道路の空白地帯となっているところでございます。これらの道路については、佐賀地区建設関係同期成会などによる要望活動として、佐賀県及び議員連盟と一体となって国土交通本省や県選出国會議員へ要望活動を実施しているところでございます。

要望活動の充実という点では、期成会にも幾つかございますが、その期成会の枠組みを超えて、新たな取り組みとして、ことし4月には鹿島市、白石町、太良町の沿線自治体1市2町による要望活動を佐賀県、佐賀県議会へ初めて行ったところでございます。

鹿島一諫早間については、昨年度より沿線市町の諫早市や太良町に加えて、国、県にもアドバイザーとして入っていただき、道路が整備されないことで地域が何に困っているのか、道路が整備されることで地域がどのように変わるのかというところの道路の必要性について勉強会を行っておりまして、今年度も6回目となる勉強会を7月に開催したところでございます。今後も引き続き効果的な要望内容の検討や情報発信について勉強していくこととしております。

次に、国道498号について御説明いたします。

国道498号については、鹿島市を起点とし、武雄市、伊万里市を経て、長崎県佐世保市に至る延長約60キロの幹線道路でございます。

国道498号の整備状況は、伊万里市域では大坪バイパス、松浦バイパスが既に開通しており、現在、武雄市域の若木バイパス約3.4キロを開通に向けて鋭意工事を進められているところでございます。

この道路は、鹿島市の産業、経済の発展のためには長崎自動車道へのアクセス道路として重要な道路と理解しているところでございます。こちらについても、沿線市町である伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市の4市で構成している国道498号整備促進期成会において佐賀県に対して要望活動を行っているところでございます。要望項目としては、鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路の整備という内容で継続して強く要望を行っている状況でございます。

いずれにしても、有明海沿岸道路、国道498号は鹿島市の産業、経済の発展、地域の活性化のためには重要な道路と認識しておりますので、引き続き早期事業化、早期着工に向けて要望活動を一生懸命進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（江口清一君）

国道207号バイパス等基幹道路沿線開発の現状、今後の課題についての中で、バイパス沿線への進出の問い合わせが数件あったということについて現状はどうなっているかについてお答えいたします。

まず最初に、国道207号バイパス、北鹿島、中村沿線の農地につきましては、土地改良事業が施行された農地で、農地区分は良好な営農状況を備えている第1種農地に区分されます。農地転用につきましては、第1種農地は原則として許可することができないとされておりますが、例外的に、まず、土地収用法の告示があった事業に利用する場合、次に、農業用施設等地域の農業の振興に資する施設の用に供する場合であって、ほかの土地での代替可能性がない場合、また、市街地に設置することが困難、または不適當な施設の用に供する場合等、限られた目的に転用する場合に限り許可することができると定められております。

なお、農地の転用許可の権限は県知事にあり、農地転用の許可を申請するものは市町村農業委員会を経由して申請をするということになっております。

国道207号バイパス沿線の農地転用につきましては、これまでもたびたび問い合わせや相談はあっております。この中で、28年になりましてから直近に相談、問い合わせがあったという中で、数件の問い合わせを受けているということでお答えをしておいたところです。この件に関しましては、農用地区域からの除外を申請されておいた案件の中で、平成28年7月に農用地区域からの除外が決定をされておまして、その中で、その農用地から除外された農地の中で207号バイパス沿線の農地につきましては8筆、面積合計は1万324平米となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

私のほうからは、都市基盤整備について、(3)の佐賀県鹿島総合庁舎の跡地活用についてお答えいたしたいと思います。

県のほうからは、鹿島総合庁舎は改修計画や利用計画はなく、鹿島市のまちづくりに資するようであれば協力したいという申し入れがっております。

そこで、鹿島市といたしましても、公共施設に限らず有効利活用を検討しているところでございますけれども、この地域は、御存じのとおり、都市計画用途区域の第1種低層住宅専用地域で、高さの制限等の制約がありますので、厳しい状況であることは事実でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、都市建設課サイドとして、都市基盤整備の旧鹿島警察署跡地の活用について御答弁したいと思います。

結論のほうから先に述べさせていただきますと、旧鹿島警察署跡地を新規市営住宅の建設候補地として市役所内において正式に決定をいたしましたところでございます。また、経過といたしましても、市議会の皆様へは9月の全員協議会のほうで御報告をいたしましたとおり、9月に入ってから正式に警察のほうから鹿島市のほうへ売却したいという旨のお話がありました。これを受けまして、市役所内で協議を行いまして、建設の候補地として正式に決定したところでございます。

このことから、現時点においての今後の予定といたしましては、第六次総合計画のほうにも目標設定をしていますとおり、平成30年度の新規市営住宅の整備完了に向けて、旧鹿島警察署跡地へ年次計画を持って事業を進めていきたいというふうに現時点で考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

私からは、すこやか教室と子育て支援センターや保育所等との連携についてお答えします。

まず、子育て支援センターの相談件数について御紹介しますと、2年前に常設の子育てひろばとして開設しましたが、開設前は月平均200件未満、しかも、電話相談が6割でございました。ところが、子育てひろば開設後は相談件数が月350件、来所相談が8割と劇的にふえました。相談項目で一番多いのは、子供への接し方やしつけで、次に、保育所や学校生活、その次に、言語・精神発達、発育・運動発達、食事・健康の順となっております。この結果から、保護者の周りに相談相手がいるのかどうか分かりませんが、少なからず子育て支援センターが役に立っており、市民の子育て支援の一端を担っていると感じております。

そして、先ほどの3番目、4番目の発育・運動、言語・精神面の相談ですが、保護者の尺度はさまざまありますが、子供の発達について悩んでいらっしゃる方が多いと感じました。これは最近、実際にあった事例ですが、母親が子供の発達状態で悩んでいても、家族が恥ずかしいからと外に相談させてもらえず、母親は思い余って子育て支援センターに相談に来られ、支援員が子供さんの状態を見て、すぐにすこやか教室を紹介することができ、早期療育訓練につながりました。

このように、子育て支援センターでの各種相談に応じた際は、対象の子供さんの年齢や状態によって、すこやか教室であったり、医療機関や専門機関を御紹介しております。すこやか教室には保育所などからも保護者の相談をつないでいただいたり、また、保育所内においては保育士の児童への対処法を相談されたりと、すこやか教室の役割はさまざまござい

す。

ここで学校との連携についても御紹介します。

すこやか教室利用児童については、就学前の年長児ごろから就学予定先の小学校や特別支援学校の教諭などと児童それぞれの適応訓練の内容や児童への支援、指導方法などの情報交換を行い、就学先で周りの児童との集団生活が円滑にできるよう確実に引き継ぐことで障害児への支援を行っております。

就学後も児童が低学年の間は学校からの依頼により対応方法などのアドバイスをを行い、必要に応じた連携をとっております。

教育委員会が6月に開いている就学相談のときにも、すこやか教室利用児童についての情報提供や適切な助言を行うことで学校生活に向けた利用児童のサポートをしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、特別支援学級の児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな対応及び各関係機関との連携、教育委員会のサポートについてお答えいたします。

議員御質問の特別支援学級は、学校教育法第81条の規定に基づき、児童・生徒の一人一人の障害の状況に応じ、小・中学校に設置される少人数の学級でございます。

御質問のきめ細かな対応のためにどういったことを行っているかということでございますが、まず、児童・生徒一人一人のニーズに対応して適切な支援を行うため、先生方が個別の指導計画や教育支援計画の作成を行ったり、一人一人のニーズに応じて教材等を作成するなど、各種研究に努められておるところでございます。

また、各関係機関との連携ということでございますが、うれしの特別支援学校の教員の方の巡回相談などを利用し、授業の様子等を参観してもらっております。そして、個別に学校の児童・生徒の支援に対するアドバイスを受け、支援に生かしております。

各学校に対しての教育委員会のサポートについては、直接指導をされている教員のサポート役として支援員を配置しております。教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員を平成28年度は各学校1名の計9名配置しております。また、いじめ、不登校などの問題を抱えた児童・生徒への対応や学校ごとに異なるさまざまな事情に対処するための支援を行う学校生活支援員を平成28年度は鹿島小学校に2名、古枝、浜、七浦、明倫の各小学校及び西部、東部の各中学校に各1名、計8名配置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

午前中の総括質問の中で答弁をいただいていない部分がありましたので、あわせて質問をいたします。

6月23日に有明海沿岸道路の崩落した問題がありましたけれども、これについて今後の有明海沿岸道路の整備計画に影響があるのかという質問をしておりました。

あわせて質問をいたしますが、この影響を含めて、佐賀―福富間の整備は平成30年度の供用開始を目指していたという計画だったと思いますが、この状況について最初に質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

まず、6月23日の大雨の影響で芦刈南インターチェンジが陥没した件については、芦刈南インターの陥没が整備計画に全く影響がないとは言いづらいところがございます。ですが、現在、佐賀県のほうでは学識経験者と、あと国土交通省九州地方整備局や県の技術担当で構成される軟弱地盤対策工法技術検討委員会によって路面陥没の原因究明と対策工法の検討を進められているところがございます。

それで、今後整備される残りの佐賀福富道路と福富鹿島道路においても、今回の経験を生かした安全・安心な道路整備がなされることと思っております。

それで、もう1つの質問でございます佐賀福富道路の残りの区間の供用時期、開通時期だと思いますけど、当初、平成30年度開通目標ということで佐賀県のほうから伺っておりました。ただ、今回の地震と大雨の影響とは関係なく、この区間、軟弱地盤対策の検討のために試験盛り土というのをやりながら施工を行われております。その軟弱層が深くて、その試験結果が思ったより思わしくない結果だったというところで、再度、試験盛り土をやり直しながら軟弱地盤対策工法の検討を行うというところで、佐賀県のほうでも残りの芦刈南インターチェンジから福富インターチェンジ間の供用、開通の時期というのをもう一度見直した

いということでごまかしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

地盤改良を含めて時期的におくれるということだと思っておりますが、もし佐賀一福富間の整備がこれによっておくれるということであれば、次の福富一鹿島間についての影響、やはりこちらのほうもおくれると考えると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

佐賀一福富間がおくれることによって福富一鹿島間がおくれるかということは、なかなか言いづらいような状況で、佐賀県さんの判断にもよるかと思われまして。ただ、先ほども説明したように、軟弱地盤対策工法技術検討委員会のほうで路面陥没の原因究明と対策工法というのをしっかり研究されていると伺っておりますので、早期整備をしていただければというように今後要望していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、福富一鹿島間の道路について質問させていただきます。

初歩的な質問なんですけれども、中村一堯議員の質問で樋口市長のほうで答弁されたこともありましたが、ちょっと市民の皆さんにわかるように教えていただきたいんですけれども、福富一鹿島間の道路の終点はどの時点になるということによってよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

福富一鹿島道路の終点の位置がどこになるかということなんですけど、平成26年度末に環境影響評価が完了しております。その評価書によりますと、ちょうど鹿島のほうから行けば207号と444号に分かれる竜王崎、ちょうどあのあたりに終点に来るように計画はされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

確認ですけれども、先ほどの答弁は、具体的に言えば、事業者名を出すのは余りよくないんでしょうけど、有明の前田運送さんのところの交差点ということによろしいんですかね。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

ちょうど室島交差点ですかね、竜王崎より少し鹿島寄りぐらいの位置になると計画されております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

有明海沿岸道路の福富鹿島道路という名前はついておりますが、鹿島まで来ていないという中ではありますけれども、この議論を深めていけば非常に長くなると思いますので、今回は割愛させていただきますが、沿岸道路の福富鹿島道路の予算配分をここ3年間見させていただきますと、平成26年度が約20,000千円、平成27年度が18,000千円、平成28年度が約30,000千円の事業の推移となっていると思いますが、27年度に環境影響評価が完了したということでありましてけれども、今後の事業化に向けた準備といえますか、流れというののどのようになりますか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

今後の流れということなんですが、先ほども説明したように、平成26年度に環境影響評価が完了しております。27年度から事業化に向けた測量とか現地調査といったところを進められていると伺っております。今後、事業化に向けて、昨年度から現地調査ということは、やっぱりこのあたりが軟弱地帯なんで、軟弱地盤の調査というものをかなりされるのかなと思っております。その調査が終わって、道路の設計、いわゆるルート、法線が決まっていくような手続になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そしたら、この流れでいった場合に、この有明海沿岸道路の福富一鹿島間がいつ着工されるのかというのを市民の皆さん方も非常に興味を持っておられると思いますが、いつごろに着工がされるのか、その辺の予想というのは現在立てられますか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

いつごろ着工されるかという予想なんです、佐賀県さんのほうが事業主になっているので、その辺はなかなか言いづらいところでございますが、やはり軟弱地帯というところで、今回の陥没の件もありますし、軟弱地盤の調査というものがかなり慎重にされると思いますので、そこは少し時間がかかるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それではもう1点、道路について質問をしておりましたが、国道498号の整備が今なされております。多分、今、武雄の若木バイパスのほうを整備が行われていると思いますが、これが武雄一鹿島間の整備の計画というのは現状立てられているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

国道498号の整備計画がなされているかという御質問だと思いますが、佐賀県中長期道路整備計画には、県内主要都市間の連携強化や県内外の交流促進を行うための広域幹線道路ネットワークの整備の基本方針となるものであります。国道498号は主要幹線道路の整備の一つの路線として、その中に位置づけられております。

それとあと、佐賀県の総合計画2015においても、国道498号は有明海沿岸道路や西九州自動車道などと同様に、広域幹線道路ネットワークの整備を計画的、重点的に取り組むようになっております。特に先ほど話しました佐賀県中長期道路整備計画には主要都市間55分圏構想という整備目標として記載されておりますので、武雄一鹿島間においても、今すぐに整備というのはなかなか難しいと思いますが、将来的には整備していただけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほど答弁がありました中で、県の総合計画2015の中の広域幹線道路ネットワークの整備というところがあります。この中で、取り組み方針、「平成35年の「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」開催に向けて、選手や観客のスムーズな移動のため、有明海沿岸道路など広域幹線道路ネットワークの整備を計画的かつ重点的に取り組みます」、主な具体的な取り組み、「有明海沿岸道路の整備促進」「佐賀唐津道路の整備促進」「西九州道路の整備促進」「国道498号の整備促進」という形で明記をされております。

こういう中で、先ほど午前中の中村一堯議員の質問の答弁の中で市長がおっしゃいましたけれども、やはり非常に鹿島という地域が道路のネットワークからおくれていると。今議会の中で表に余り出さないような形でおっしゃっておりますけれども、やはり企業誘致とか、そういうのを考えたときも、武雄インターまでの時間であったりとか、また伊万里港への時間であったりとか、やっぱり求められているニーズに鹿島が対応できていないという中で、これらの道路整備が非常に重要になってくると。しかしながら、国道498号の整備も伊万里のほうから始まっていますし、沿岸道路のほうもまだ目標が立っていないという状況の中で、今後どのような取り組みをやっていかなければならないのか。市長がよくおっしゃっているように、関係市町との連携を含めて、この道路ネットワークへの鹿島市の取り組みについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

鹿島市が道路がおくれている、これは弁解の余地はないと僕は思います。皆さんそうおっしゃっていますし、事実そうだと思います。なぜそうなったかというのをせんさくしても、これはせんないんですよ。事実そうになっていると。ただ、一番の親元は国土交通省ですけども、僕は直接そのしかるべき人と相談をしたときに驚いたことが2つございまして、事実は確認がなかなかできないんですよ、もう長い時間たっていますから。このやりとりが始まって、もう20年ぐらい経過していますからね。驚いたというのは、何度も言ったじゃないかというのが本省の言い方なんです。鹿島市は何で反応しなかったんだと。もっときつくと、よけたのはそっちじゃないかというような話ぐらいまでね——もう本音の話を言うんですよ。そこを言っておかないと皆さんおわかりにならないと思いますから。そういう話が1つ。

それから、県内で議論するとき、国土交通省から見ると、佐賀県が強力に押ししてくれ

ば対応できたかもしれないと、そういう言い方をするんですよ。県のいろんな資料を確認いたしますと、その痕跡があんまり見えません。本省に持っていくときの有明海沿岸道路についてのきちっとした書き込みは、端的に言えば私が市長になってからなんですよ。それまではそういう本省に出すような資料になっていなかったと。それは反省をすべきだと思います。

だからということではないんですけれども、今、しつこくやっていますよ、端的に言えばね。例えば、道路について言えば、正面から道路を今になってつくってくれといっても、かなり取り戻すために時間がかかりますから、一つの戦略として何を考えたかという、今、道路局が——国土交通省と言ってもいいんですけど、道路局が一番関心があることで調整をしようと思ったんです。道路局が一番力を入れておったのは何か。4年前になりますかね、思い出していただくとおわかりだと思いますが、全国区の道の駅という仕事を国土交通省の目玉にしたいというのが国土交通省の狙いだったんですよ。たまたま私は歴代の道路局長を存じ上げていましたから話をしまして、事実上、最初の全国大会を鹿島でしたというのは御承知だと思います。何で鹿島でやるんだということをみんなおっしゃったんですけど、こういうことが一つのターゲットで、道路局が鹿島とはこれ以上関係を悪くするつもりじゃないというよりも、むしろ評価しているということを国土交通省自体と佐賀県とで感覚、感じを持ってもらいたいというのが私の願いでございました。それで、当時の道路局長が鹿島にお見えになって、その話をされて、ここで話をされたですよ。その後、彼が事務次官になりました。徳山さんだったと思いますが。

そういうことがあって、そういう戦略とか戦術とか、いろんなことを考えながら、今、本省と距離を縮めていっていると。だから、昔こうだった、ああだったというのは、いわば封印をしてあるというふうに考えていいのではないかと思います。

ただ、残念ながらいろんな経過があって、さっき参事が答弁しましたが、大牟田鹿島道路になっていないんですよ。大牟田白石道路になっているんですよ、沿岸道路というのは。たった2キロじゃないかと言うけど、たった2キロが大事な2キロなんですよ。だから、恐らく市民は大牟田鹿島道路と言うから鹿島に来るとやろうと思っとんさるでしょうけど、今のところは来ません。竜王崎でとまると。これは非常に意味のある竜王崎だということなんですよ。だから、それをどうするかということが当面ですね。

それともう1つ、多分、有明海沿岸道路は鹿島からずつと行くとやろうと思っとんさるですよ。事実、一番最初の今から20年ぐらい前はそういう話になっておりました。早々と鹿島にはそれを想定したきれいな橋もできています。これも御承知でございましょう。ところが、今はその橋が今度は補修せんばいかんごとになってきたですよ。だから、ほっといては鹿島は通りません。どうするかというんで、今、諫早と太良と鹿島と、できれば白石も組んで、この道路をぐるっと有明海を回さないで、単なる沿岸道路じゃなくて周回道路にするという発想ですねというんで、いつも一緒になって、諫早市とは全てが一致はしていませんけれど

も、それはそれ、これはこれというんでタッグマッチをしているということでございますから、今、ある意味で戦略を明かしてしまったんですけれども、そういうことをまだ幾つか考えてあります。そこは理解をしておいていただきたい。だから、放ってあるわけじゃないと。ただ、非常に難しい隘路を歩いてきたと。そのためには時間はかかるということは理解をしておいていただきたい。

498号は、実は普通の常識だと鹿島からの工事を始めんばいかんとですよ、こういうときは。しかし、なぜか全く手つかずですよ。それも似たような話なんですよ。そこで、さっき参事が答えておりました。ことし5月だったと思います。6月だったかな、同じ会合で、私は直接、県の部長さんに言うておきました。道路課長もおられました。いみじくも今回の議会の冒頭で松尾征子議員から質問があったように、鹿島はいじめられておるとやないかいと言いなさったけど、私は県に直接それを言うておきました。これだけ我々が一生懸命やっているのに、いじめよるとやないかいと、私はそう思いますよと言っていたら、いや、そんな気はないと。気があるかないか、あったら大変だと、なくて当たり前だと、今からしっかり頑張りましょうねという話を直接しておきました。

なおかつ、つい1カ月ぐらい前ですか、国土交通省に行きましたから、担当の局長さんにじかに言うておきましたけどね、最近は本当に差別じゃないかと鹿島は思いよると。そしたら、向こうには向こうの言い分がありますからね、いろんな経過があつて。それはそれとして、しばらく一生懸命どうすればいいか考えてくださいという話があつて、演歌じゃありませんけど、いつか来る春というものもあるというからね、それはそれで、我々は待つけれども、そう悠長にやっておられませんよという話をしております。ただ、私が国交省に行きますと、幹部に会ったら、また沿岸道路ば言いよろうという話になるぐらい、しつこく今言っていますので、そういう状況だけは知っておいていただきたいと思います。

言われたように、単なる道がないだけじゃなくて、難儀しているんですよ。一番難儀しているのが企業の誘致ですね。おっしゃったように、土壇場、野球でいうと9回裏に大逆転というのは、いつもその話になるんですよ。だから、それがならないような方策も考えながら、今回は逆に言うとの的がないという状況で臨んできた。そこまで勘弁してください。そこから先は相手がある話で、担当者もえらい苦労して交渉しているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

確かに沿岸道路についても、国道498号についても、鹿島市にとっては今後を左右する大きな課題であると思います。ただ、私が昨年の議会、今議会でもこの問題について申し上げているのは、紆余曲折はありましたけれども、平成34年に九州新幹線長崎ルートが部分開通をすることになりました。特急の本数も上下で14本程度になるということで、大きく鹿島市

の高速交通体系は低下をします。ですから、その地域イメージは私たちが思っている以上に低下をするという危機感を持っておかなければなりませんし、少なくとも平成34年までに有明海沿岸道路の福富―鹿島間の着工だけは、何とかこの地域イメージ低下を防ぐための手段であると私は思いますので、市長が先ほど答弁されましたように、いろいろな取り組みをされる、これが実になるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

これで道路の質問については終わりにしたいと思います。

次に、バイパス沿線の開発についてです。

先ほど江口局長のほうから答弁がありましたけれども、今の問い合わせが約1万300平米ということでありまして、農振除外については決定をされたということで答弁があったと思いますが、今後、農地転用を含めて、その期間、また手続はどのようになっていきますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（江口清一君）

農振除外が済んだ後の農地転用の手続についてということでお尋ねかと思えます。

農地転用の一般的な流れについてということでお答えをしたいと思います。

まず、農用地からの除外申請が必要な農地転用許可申請につきましても、農用地からの除外の決定の後に農地転用許可申請の手続をとることになります。

なお、207号バイパス沿線につきましては都市計画区域内にありますので、都市計画区域内の3,000平方メートル以上の開発行為につきましては、農地転用申請とは別に開発行為許可の申請が必要となります。

先ほど最初に答弁しましたとおり、農地転用の申請につきましては、市町村農業委員会を経由して佐賀県へ送付し、県知事が農地転用を許可するということになっております。

鹿島市農業委員会は、毎月の農地法等の申請の受け付け期限を原則19日といたしております。この期限までに提出をされました申請につきましては、翌月の2日前後に開会される農業委員会の総会で審議をいたします。その総会の中で農地転用の許可相当として議決したときには、農地法の転用許可基準を満たしているという内容の農業委員会の意見書を添えて佐賀県知事に進達をいたします。第1種農地の農地転用及び3,000平方メートルを超える農地転用、農用地からの除外に関する農地転用、それぞれの申請につきましては、佐賀県の常設審議委員会で審議をされ、審議委員会の意見書を添えて県知事へ進達され、佐賀県知事が転用を許可するとなっております。ただし、開発行為許可申請が必要な案件につきましては、開発行為が許可された後に農地転用が許可をされることになっております。

仮に10月19日までに農地転用申請を受理した場合は11月2日前後に開会される農業委員会総会で審議され、許可相当と決定された場合は意見書を添えて佐賀県知事へ送付をいたしま

す。第1種農地の農地転用申請につきましては、11月中旬に開催される予定の常設審議委員会で審議された後、佐賀県知事へ進達され、農地転用の許可基準を満たすときは佐賀県知事が転用を許可いたします。ただし、先ほど申しましたように、開発行為申請が必要な場合は、開発行為が許可された後に農地転用が許可をされます。

開発行為の許可が必要な農地転用申請の許可までの期間につきましては、開発行為許可申請の審査にかかる時間でそれぞれ異なりますので、一概に何カ月とか何日とかいうことは申し上げられませんけれども、これまでの事例を見てみますと、少なくとも農業委員会総会で議決してから2カ月程度を要しているというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この開発許可を含めて、質問については都市建設課のほうにお聞きをしたいと思うんですが、今、農業委員会のほうで進められている状況というのは都市建設課のほうでも把握をされているのか、情報共有はされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほどの御質問の207号バイパス沿いへの農転、都市建設課として農業委員会との調整をやっているかということですが、もちろん農業委員会からの開発行為に関しましては相談が都市建設課のほうにございますので、その時点では相談に乗るとというのが通常の流れです。今回の件につきましても、都市建設課と農業委員会との調整は行っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これも昨年から質問させていただいていることでありますけれども、第六次総合計画、また都市計画マスタープランの策定など、バイパス沿線についての質問をさせていただいてきましたが、今回の事例を含めて、バイパス沿線の開発等につきまして、都市建設課として積極的に考えていかれるのか、それとも、どのような考えで今後進められていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

ただいま御質問のありました都市建設課のほうでのバイパス沿線の内容に関しましてお答えいたします。

この考え方につきましては、昨年度改定いたしました都市計画マスタープラン、これに基づいて答弁を行いたいと思いますけれども、結論としましては、マスタープランにおけるバイパス沿線構想の内容についてというところでお答えしますと、この数年間、議会のほうでも御報告や答弁もいたした経過がございますけれども、内容としては農地保全を前提として現行法との調整を図りながら土地利用を促進と定めたところがございます。これは当然、第六次総合計画の中でも調整を行って、この結論に至っております。

今後のバイパスの基本的な考え方ですけれども、鹿島市の中心部を通ります国道207号、これはバイパスの渋滞の緩和が目的ということでございますので、産業道路としての開発じゃないということは常々お答えしていると思います。現在、先ほど農業委員会のほうからもございましたけれども、農地転用の申請が出ている内容は農業委員会のほうで調整をして、手続を粛々と行っていただけるということでございますけれども、バイパス沿線の開発については、第1種農地が張りついておりますので、農地法、農業に関する法律で許可される範囲内においては土地利用は当然促進されていくというふうに考えております。

以上のことから、冒頭に申しましたけれども、都市計画マスタープランとの調整ということで都市建設課サイドは事業を進めてまいりますので、今後も当然取り組みの中では議会の皆さん方にも御報告、協議をお願いすることもあると思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

このバイパス沿線について、もう1点質問をしたいと思いますが、これはちょっと事務系のトップの副市長に質問をさせていただきたいと思います。

都市建設課のほうで答弁がありましたけれども、いつも私がちょっと違和感を感じるのは、農業委員会とか農林水産課のほうで農地保全を中心に考えていくという答弁については、それはそうだろうと思います。しかし、都市建設課のほうでまちづくりの開発を進めていく、まちづくりの整備をやっていく中で、どうしてもそこに農地保全という形でおっしゃるのには、ちょっと私は違和感を感じているところがあります。

その中で、今回、農業委員会事務局より約1万平米の農地の企業からの問い合わせがあるということであれば、私はこれは企業誘致の一環として捉えてもいいのではないかと。以前の議会でもそのように答弁をされた部長もおられましたけれども、こういう問題のときには、やはり縦割りの行政ではなくて、それぞれの課を連携させて、こういう企業が少なく

とも入ってくるということであれば、私は積極的に取り組んでいくべきだと思いますけれども、その辺の各課の連携等を含めて答弁いただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

207号のバイパスの整備については、これは市長も従前にもお答えしたように、本来はバイパスを通すときにそのあたりの全体で計画を考えながらやっておくべきであったでしょうけれども、基本的に農地整備のほうが先にできて優良農地ができ上がったと。その後にバイパスをあそこの中に入れていったということで、どうしてもいろいろな法律の制約を受ける場所であろうと思っております。

そういう中で、従前、企業誘致として考えるというような庁内での議論も確かにあったことは承知をいたしております。ただ、やっぱり今我々がやらなければいけないのは、法律にのっかって、ちゃんと的確にいろいろな皆様の御要望、御意見もお伺いしながら庁内的にやっていかないといけないのではないだろうかと思っております。

ですから、農業委員会だけがどうのこうの、都市建設課がどうのこうのということじゃなくて、全庁的にいろいろな問題を解決していく、そういう場所はちゃんとありますので、その中でしっかりと議論をしていくものだろうと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

以前も質問をさせていただきましたけれども、私は全ての優良農地を開発をということでは言うのではなくて、やはり鹿島で限られた開発の可能性のある地域があれば、そこについては庁内挙げて検討していただきたいと思っております。道路についてもそうなんですけれども、鹿島の今後のことを考えたときに、やはり地域イメージというのは非常に大切になってくると思っております。午前中の質問でもありましたけれども、50年後、100年後、その前の5年後、10年後を見ても、やはりどうしても市民の皆さん方は近隣の武雄市であったりとか、また江北町であったりとか、それぞれの地域を見て、何でよそはバイパス沿線上に企業が、また、そういうテナントが進出しているのに鹿島はないんだという意見は自然に生まれてくるものだと思います。それについては、先ほど答弁があったように、それぞれの諸事情はあるかもしれませんが、やはり私は市のほうがそれらの条件を考慮しながら、少なくとも積極的に取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

最後の項目になりますけれども、子育て支援の充実についてであります。

先ほどすこやか教室について、子育て支援センター、また各市内の保育園とか幼稚園とかとの連携について答弁がありましたけれども、今後、福祉課として、さらに障害を持たれて

いる子供たちの環境整備についてどのような施策があると考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

先ほどのすこやか教室についてですけれども、まず、すこやか教室の存在として、早期発見や早期訓練というのが一番力を入れたいところでございます。すこやか教室に関しては。

それで、療育手帳を所持していない子供さんに対しては、保護者の認知に課題があって、何も疑問に思っていなかったりとか、周りから告知されてどう受けとめるかなど、さまざまな壁がございます。そういったことで、まず早期発見のための方策として、児童に一番身近に接しておられる保育所などに、もしも気になる児童がおられたら福祉課に連絡いただきたいとお願ひしております。それというのも、保護者は仕事と生活に追われ、兄弟児も少ないため、子供の状態に気づきにくいこともあるかと思ひます。そこで、いつも児童を見ておられる保育所などから情報をいただき、各種健診などの際に保健師が注視し、何か察知することがあれば保護者に寄り添ったアドバイスなどができるように体制を整えております。

そして、このほかに障害児への子育て支援策として、放課後等デイサービス事業を行っており、小学校、中学校、高校に就学している障害児が放課後や土曜日、長期休暇中に療育訓練等を行う事業でございます。また、保育所等訪問支援は障害児が通う保育所、小・中学校の教諭と児童が学校の集団生活へ適応するための指導、助言、連携を図る事業でございます。また、ほかにも障害児相談支援を行っており、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてサービス等利用計画を作成するとともに、各種サービス等の利用状況の検証や計画見直しなども行っております。

このほか、夏季休暇中の居場所であるひまわりスクールの開設を市単独事業で取り組んでおりますし、昨年度から障害児の自宅へ出向く訪問保育にも力を入れており、障害児の支援サービスを行っているところでございます。

また、障害児者への支援は一人一人のニーズに合ったサービスを提供することであり、ケースへの細やかな対応と情報共有が不可欠でございます。現在、福祉課には障害者相談員を3名設置しており、障害者の抱えるさまざまな悩みや困っていることについて相談を受け、それぞれに応じた細やかな対応を行っております。また、県においても発達障害児者の相談や身体障害者巡回相談、知的障害者巡回相談を実施しております。

今後、すこやか教室での運営でも市内外の児童がふえておりますけれども、ただし、保護者同伴がネックのようでございますので、核家族化や共働き世帯にとって仕事を休んでの利用は難しいようでございます。もちろん保育所入所児童は保育所を休んですこやか教室に週1日参加いただいておりますが、家族によっては、おじいちゃん、おばあちゃんが同伴され

ています。児童だけの訓練よりも、保護者や家族も児童と一緒に教室に参加することで児童への接し方を学ぶことができるという保護者同伴の意義を家族の方に理解していただいて、児童への影響があるということをすこやか教室に通う意義としていただきたいとこちらは感じております。

今後、障害者や母子家庭等、就労支援なども力を入れていかなければなりません。まだまだ障害者の方への自立支援には結びつくのに遠いところですが、最近、工賃アップのために市の庁内の委託業務について洗い出しをして、もしも障害者施設への委託などにつなげていけたら、障害者が自立して住みなれた地域で生活ができるようにという支援につながるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

詳細にわたってありがとうございました。私も鹿島市においては、すこやか教室、また、夏季休暇中のひまわりスクールの開設、保育所等訪問支援とか取り組まれていると思います。

ただ1点、先ほどの中でありましたけれども、各市内の保育園、幼稚園で障害を持たれている可能性がということで福祉課のほうにというお話だったんですけども、これは市内の保育園ではありませんが、他市のそういう方々とお話をするときに、やはりそこは保育園さんと保護者さんの間でなかなか連絡がしにくいという話が結構ありまして、これは佐賀市のほうで取り組まれていることなんですけれども、特別支援教育巡回相談員という方が第三者的にいらっしゃって、その方が各保育園を回られたりとかされて、その人が窓口でお父さん、お母さん方の相談を受けているという事例がありました。もう1つが、就学支援という形有的时候に、やはり保育園、幼稚園から小学校に上がられるときに、子供たちも不安でしょうし、また、保護者の方々も不安な面があるということで、こちらのほうは先ほどの巡回相談員の方々と別に、特別支援教育専門員という形で、やはり第三者的に保育園から在籍している子供たちの状況を小学校のほうに伝えていくということに取り組まれている事例があります。

今現在、福祉課のほうで取り組まれていることは努力をされていると思いますが、やはりもう一步踏み込んだ形で、障害を持たれている子供さんたちの状況、そしてまた、その保護者の皆さん方の意見というのを受けとめる、そういうことに対してのサポート体制を考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、先ほど申しました保育所から連絡をいただきたいと思いますというのは、保育所のほうがやは

り子供さんたち一人一人の個性に応じて、成長段階がおくれているとか、ほかの子供さんとのトラブルがあるとかいう相談があつておりましたので、とりあえず保護者さんとのやりとりは必ず問題がどうか、トラブルがあるというのはこちらも存じ上げておりますので、ぜひこちらのほうにまずはつないでいただくことで、その子供さんの支援をしたいという福祉の観点からお願いしております、そして、保健センター、保健師さんとの連携もとりながら、その子供さんの将来の自立のためという形で、そういうふうな一つの道筋をつけております。

ただし、先ほどお聞きした巡回相談員であったり、特別支援専門員などの話は、申しわけありません、私のほうは存じ上げておりませんでしたので、今後、もしそういう形で保育所のほうに出向いてでも保護者さんたちの悩みや相談を聞くという機会をつくることで成長段階の手助けができるようであれば取り入れていきたいと思っておりますので、お話をいただきありがとうございます。参考にさせていただきます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

時間が来ましたので、最後の質問にしたいと思います。

これは教育委員会ですけれども、先ほど説明がありました。6月の答弁でもありましたが、特別支援教育支援員さん、また、学校生活支援員さんというのが各学校に配置をされていると思います。こういう方々の研修の充実が必要ではないかと私は思います。今は知的障害者の子供たち、また自閉症その他の子供たちもいらっしゃるので、やはりそういう専門分野の研修を受けながら子供たちに接していくということが必要になってくると思いますが、今現在、そのような研修を年に何回程度、もしくは月に何回程度やられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。答弁は簡潔にお願いします。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

特別支援教育支援員等に対する研修というものは特に現在行っておりません。といいますのも、基本的には特別支援学級については担当の教員がおりますので、そちらのほうの研修を強化しております。

なお、研修の回数につきましては、うれしの特別支援学校の巡回相談について先ほど申し上げましたが、小学校では平成27年度で延べ24回、中学校においては平成27年度で延べ3回ほど巡回相談をしていただいて、児童・生徒の行動観察、それから、今後の対応、手だての

提案などについて助言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今回の質問は多岐にわたりましたので、次回の質問については、先ほど答弁がありました福祉部門を中心にやらせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

皆さんこんにちは。4番議員の中村和典でございます。通告に従いまして一般質問を行います。今回は次の3点について質問をいたします。

1点目はタマネギのべと病対策について、2点目は鹿島市における有害鳥獣駆除対策の現状と今後の対策について、3点目はスタートして17年目となる介護保険制度の現状と今後の課題についてであります。

台風16号も無事通過をし、いよいよことしも実りの秋を迎え、農家の皆さんにとっては、米やミカンの収穫などで一年の中でも最も忙しい時期を迎えられます。一方、消費者の皆さんにとっては、鹿島産の旬の米や果物、野菜などが市内の農産物直売所や道の駅、スーパーの店頭で勢ぞろいし、食欲をそそる最も楽しみな時期でもあります。

それでは最初に、タマネギのべと病対策について質問をいたします。

平成28年産タマネギは生育不良を招くべと病が大発生し、これまでに経験したことのないような大幅な収量減少となり、収入も激減したと聞いております。演告でもありましたように、このべと病対策については、5月23日に県、市町、JA、タマネギ部会で構成する佐賀県タマネギべと病対策会議が設置され、次年産のタマネギの生産振興に向けた当面の対策や中・長期的対策が協議されたと聞いておりますが、県が9月補正に計上されているタマネギのべと病緊急特別対策事業、事業費約58,700千円の事業内容について、まずお知らせくださ

い。

また、平成28年産鹿島タマネギが前年度産と比較して、販売数量及び販売金額がどれくらい減少したのか、お知らせください。

次に、2点目の鹿島市における有害鳥獣駆除対策の現状と今後の対策について質問をいたします。

近年、野生鳥獣、特にイノシシによる農作物への被害が拡大しており、全国的な社会問題となっています。鹿島市においても10年ほど前からイノシシによる農作物への被害がふえ続けており、最近では市街地周辺までイノシシが出没して交通事故や人的被害も懸念される状況となり、より効果的なイノシシ対策が急務となっています。特に農業に与える被害は深刻で、中山間地においてはイノシシ被害により農家の収入は減り、ひいては離農、耕作放棄地の増加をもたらす原因の一つになっていました。

そこで、樋口市長が市長に就任されました平成23年に鹿島市は先進的な取り組みとして、九州大学と包括連携協定を締結し、鹿島市が抱えている課題の解決や地域の振興に向け、九州大学の専門的な知識と技術を活用した研究が進められてきました。その中で農家の方が最も注目し、期待されたのが、鹿島市におけるイノシシ被害対策の研究と耕作放棄地を活用したインプリンティング牛の放牧の実証試験でありました。これらの研究の中でイノシシの生態がわかったことにより、捕獲、すみ分け、防除等による総合的な取り組みが始まったと記憶をいたしております。

イノシシの運動能力、学習能力、社会性、食性、体の特徴がわかり、特に繁殖能力については2歳から毎年出産をする。ほぼ100%妊娠し、毎年4ないし5頭を出産する。寿命は雄6年、雌が10年ほど。このように高い繁殖能力を持つために個体数管理が必要であり、生息数を適正に管理することによって農作物被害を軽減できると言われております。そのためには、狩猟免許を取得し、箱わな、くくりわなで捕獲をする。また、生息数を減少させるためには、年間約70%以上の捕獲が必要とも言われております。

また、イノシシの被害防止対策として、生息地管理や農地管理を行う対策として、電気牧柵やワイヤーメッシュ、箱わな、くくりわな等の設置が行われてきました。これまでいろいろな手段を講じてイノシシ等の駆除対策に農林水産課のイノシシ対策班、猟友会、JA、農業者など、あらゆる組織を挙げて取り組まれてきましたが、この10年間の取り組みの実績と、それに要した経費はどのように推移してきたのか、お知らせをいただきたいと思っております。内容的には、捕獲頭数、報奨金額、狩猟免許取得者数、わなの作製費などについてお答えをいただきたいと思っております。

またあわせて、猟友会や広域駆除対策協議会への運営補助金と負担金とがございましたら、それについてもお答えをいただきたいと思っております。

最後に、スタートして17年目となります介護保険制度の現状と今後の課題について質問を

いたします。

私たちの社会は、現在、急速に高齢化が進んでいます。高齢化に伴い、介護を必要とする方の増加が続いています。少子化、核家族化などにより、家族だけで介護を支えることは困難な状況にあります。介護は誰もが避けて通れない問題となっており、家族だけで解決することはもはや限界に来ているとも言えます。

介護保険制度は、こうした状況を背景に、介護を必要とする状態になっても安心して生活を送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月にスタートをいたしました。もともとこの介護保険の実施主体は市町村であります。杵藤地区の3市4町におきましては広域市町村圏組合が介護保険事務所を運営されていますので、私たち議員も担当以外は勉強する機会が少ないので、今回質問をいたします。

まず、杵藤地区及び鹿島市の総人口と高齢者人口は現在どのようになっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

また同じく、第1号被保険者、第2号被保険者ごとに、要支援、要介護者数の現状を教えてくださいいただきたいと思っております。

また同じく、この制度がスタートした平成12年との比較ということで、人口と高齢化率が現在どのように変化したのか、その点についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから4点目は、鹿島市の高齢者、いわゆる65歳以上の認定者数が制度発足時と現在どのように変化をしているのか、その辺についてもお知らせをいただきたいと思っております。

それから、最後の5点目につきましては、杵藤地区全体と鹿島市の分の保険給付費の推移について、スタート時と現況がどのように推移をしているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

以上で総括質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

それでは、私のほうから、べと病対策と有害鳥獣駆除対策の現況等につきまして総括的な質問に対する回答をしたいと思います。

まず、べと病対策でございますけれども、先ほど議員が言われましたけれども、平成28年産のタマネギはべと病が大発生いたしまして、これまで経験したことのないような大幅な減収となっております。

べと病対策につきましては、県のほうでは佐賀県タマネギべと病対策会議が設置されまして、この中で当面の対策と中・長期的な対策を組み合わせながら、早期に地域に普及できる軽減対策ということで検討がなされてきたところでございます。

その検討の結果、県につきましては、先ほど議員も言われましたけれども、9月補正でべ

と病の緊急対策として県のほうで約90,700千円が計上されているところがございますけれども、この補正の目的といたしましては、べと病の防除対策を早急に確立、普及させることにより、べと病の被害軽減を図り、農業経営の安定を図っております。

その事業の中身でございますけれども、まだ市町への事業説明会が開催されておきませんので、今の段階では事業の概要ということで申し上げますと、1つ目に、べと病に罹病した場合の罹病株の収集、運搬、焼却に係る経費の補助となっております。これにつきましては、今のところ県が2分の1を助成するというので、残りの2分の1は地元負担となっております。

2つ目に、べと病の一斉防除のための薬剤、この薬剤がジマンダイセンという薬剤でございますけれども、この購入に対する支援となっております。べと病につきましては、これまでいろんな薬剤があったわけですが、今までの薬剤が効きにくくなってきたというようなことで、昨年、ジマンダイセンという薬剤をかけた農家の方が非常に効果があったというようなことで、この薬剤の購入に対する支援というようなことで言われております。今のところ県が2分の1を助成するというようなことで、あとの2分の1が地元負担というような形になっております。年5回の防除が必要というようなことでございますけれども、2月から3月の3回分の防除に係る薬剤の助成というようなことで言われております。（発言する者あり）

済みません。県の予算額が約50,700千円でございます。失礼しました。

次に、イノシシ対策でございますけれども、イノシシ対策もこれまで市のほうでいろいろやってきたわけですが、イノシシの対策といたしましては、1つ目に駆除対策、これとイノシシが生息しないような環境をつくる対策、それと、イノシシから農作物を守るというようなことで防除対策、その3つの対策が主になるかと思っております。

まず、イノシシの駆除のほうでございますけれども、毎年駆除をやっておりますけれども、平成25年度からは猟期の捕獲に対しましても助成をするようになっております。それまでは猟期外の駆除に対して市単独で助成をやっておりましたけれども、平成25年度からは国の鳥獣被害防止対策事業が実施されまして、猟期内の防除につきましても助成があるようになっております。それで、25年度からは1年間に捕獲された頭数ということで、今、うちのほうでは頭数をつかんでおります。

ちなみに、最近5年間で言いますと、平成24年度、これは猟期外、4月から10月ですが、このとき452頭とれております。平成25年度からは全ての期間、猟期外、猟期内の捕獲に報奨金を払うとりますけれども、平成25年度は706頭、26年度は791頭、27年度は992頭というようなことで捕獲がなされております。

その捕獲報奨金につきましても、国のほうが1頭当たり8千円、市のほうが単独事業ですが、1頭当たり5千円、広域駆除協議会に出す分ですが、これが県のほうが1

頭当たり2,500円、市が1頭当たり2,500円ということで、合計しますと、猟期外につきましては1頭当たり18千円、猟期内につきましては1頭当たり13千円の捕獲報奨金が出されるようになっております。ちなみに、昨年度は992頭とれましたので、全部で15,600千円の捕獲報奨金が支払われております。

狩猟の免許取得者ということですが、狩猟にはわなと銃の両方がございます。鹿島市におきまして、どれだけの取得者が毎年おられるかということとはわかりませんが、とにかく狩猟免許は県全体で県のほうが免許をやりますので、県の資料でございますけれども、平成27年度が新たに83名の免許が出されております。わなで63名、銃では20名というようなことです。最近では、トータルでございますけれども、県内の狩猟免許者の数字で新しいのが出ておりますけれども、平成27年度、これは県の数字でございますけれども、1,619名狩猟免許者の方はいらっしゃいます。そのうち、わなの免許者が1,102名、銃で517名というようなことです。

推移を見ますと、わなの免許者につきましては20年前に比べますと倍増というような形で、わなの方はふえていらっしゃいますけれども、逆に銃での免許取得につきましては半数以下というようなことで、20年前は1,300名いらっしゃいましたけれども、27年度は517名ということで半分以下というようなことになっております。ちなみに、全体的には狩猟免許を取られる方が減ってきているというような状況でございます。

わなにつきましては市のほうも助成をしておりますけれども、これにつきましては市が作製して猟友会に貸与しているものでございます。最近10年間では、箱わなを105個、くくりわなを60個製作して、猟友会のほうに貸与という形をお願いしております。ちなみに、この10年間で作ったわなの費用は3,900千円で作製しております。

概況は以上でございます。――済みません。もう1つ言うのを忘れておりました。

タマネギの販売の状況でございますけれども、今、みどり地区とあって、合併しておりますので、鹿島市だけのタマネギの実績はちょっと把握しづらいんですけども、今、鹿島・太良ということでタマネギ部会の支部がございますけれども、鹿島・太良支部の実績でございます。平成27年産が8,859トン、金額にしますと1,035,000千円でございます。平成28年産が6,153トン、金額にしまして582,000千円でございます。前年比で比べますと、金額が前年比の56%、数量が前年比の69%ということで販売実績のデータが出ております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、スタートして17年目となる介護保険制度の現状と今後の課題についてということで、まず、人口と高齢者人口等をお答えしたいと思います。

平成28年6月末現在で、杵藤地区のトータルの人口が15万7,187人、65歳以上人口が4万7,392人、鹿島市が人口3万335人、高齢者人口、65歳以上人口8,924人、高齢化率が杵藤地区広域全体で30.15%、鹿島市が29.42%、少し広域全体を下回る数字となっております。

それから、要介護者数、これも平成28年6月末でございますが、1号被保険者ということで、これは65歳以上の方の認定者数、要支援1が鹿島市が270人、要支援2が200人、要介護1が363人、要介護2が279人、要介護3が246人、要介護4が196人、要介護5が146人、合計の1,700人でございます。65歳以上の高齢者数に占める割合が19.05%となっております。

それから、2号被保険者、これは40歳以上65歳未満の方で特定疾病等で老化による介護が必要な方ということで認定を受けていらっしゃる方、要支援1が4名、要支援2が9名、要介護1が3名、要介護2が6名、要介護3が6名、要介護4が3名、要介護5が5名で、合計の32名でございます。

杵藤地区全体で同じ順番で申し上げますと、要支援1が1,469人、要支援2が1,162人、要介護1が2,049人、要介護2が1,592人、要介護3が1,334人、要介護4が1,160人、要介護5が936人、合計の9,702人で、認定率ですが、20.47%、これも鹿島市より杵藤地区トータルのほうが少し高い状況でございます。

それから、2号被保険者が26名、37名、28名、40名、32名、22名、19名で、2号被保険者全体で204名でございます。

それから、平成12年度との比較でございますが、これは申しわけありません、ちょっと時点が違いまして9月末ということで、杵藤地区介護保険事務所の事業計画より数値を持ってきておりますので、時点が少し違います。杵藤地区が制度スタートの時点で人口が17万8,642人、高齢者人口が4万404人、高齢化率が22.6%でありました。それが平成27年度では人口が15万8,888人、高齢者人口が4万6,672人、高齢化率が29.4%。平成12年が22.6%、平成27年が29.4%となっております。

一方、鹿島市でございますが、平成12年、人口が3万3,960人、高齢者人口が7,302人、高齢化率が21.5%。平成27年、人口が3万801人、65歳以上が8,794人、高齢化率が28.06%。これはいずれも鹿島市より杵藤地区のほうが幾分高い数値を示しております。

認定者数でございますが、先ほど申し上げました平成12年度で鹿島市の認定者数が、制度スタート時899人、認定率と申しまして65歳以上の方の人口に対する数字でございますが、12.3%ございました。それが平成27年度には認定者数全体で1,707人、認定率が19.4%と、これはかなり大きな伸びを見せております。

それと最後に、給付費の推移でございますが、杵藤地区全体での介護給付費が平成12年決算で8,117,586千円、それに対して平成27年度が15,110,958千円。鹿島市の保険給付費でございますが、平成12年1,445,378千円に対しまして、平成27年度決算で2,753,691千円。どちらもでございますが、2倍弱の給付費の伸びとなっている状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

それでは、一問一答で質問いたしたいと思いますが、タマネギのべと病対策については、まだ県の内容も概要しか説明できないということでございますが、これがはっきりわかるのはいつごろになるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

今、県のほうではこの予算が上程されておりまして、この予算の審議が常任委員会で9月23日と9月26日の両日されるかと思えます。予算の採決が県議会の最終日の10月3日ということで聞いておりますので、採決がされまして予算の内容がわかりましたら、その後、各市町向けとかJ A向けに事業説明会があるものということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

はい、わかりました。

先ほど課長の答弁を聞いておりますと、市の対策についても当然お考えと思いますが、その内容についてお伺いをしたいと思います。

被害状況が非常に厳しくて、前年対比数量で約69%、金額で約54%という答えがあったわけですが、鹿島市でどのような支援対策をお考えなのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

今、県のほうでは新しい事業が審議されているところでございますけれども、市のほうでは、県の補正予算が成立後、県の要綱、要領が整備されて、事業内容とか、事業主体、負担割合がはっきり示された後、12月議会でしっかりと対応していきたいと考えております。

鹿島市としても中央市場への責任産地としてのタマネギの安定生産、安定供給を目指す上で、減収の原因と次年度以降の生産対策をしっかりと基本に据えながら、産地の継続維持を

促し、農家の負担軽減につながる支援をしていきたいと考えております。

具体的には、県の事業がはっきりしまして、地元の負担割合が出てきたところで市の支援ができないかどうか等を含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

鹿島のタマネギは古い歴史がございまして、若干その状況をちょっと申し上げますと、水田の減反政策が始まった昭和40年の半ばぐらいだったと思いますが、水田のそういった収入減を補うために新規作物として導入されたんじゃないかなろうかという記憶がございまして。その後、間もなく農林水産大臣が指定する国の野菜生産地になって、野菜生産出荷安定法に定める作付面積と共販率、これをいずれも満たすような形で今まで産地としてやってこられたと思っておりますが、今、市の支援対策について答弁があった中で、12月の補正で、しかも、県の内容がわかってから予算を計上したいということでございまして、既に新聞等の情報によりますと、佐賀市とか白石町においては9月補正においてこの対応がなされているというふうに聞いております。

それで、今、課長が申されましたように、市の支援対策事業についても県と大体同等クラスの内容になるんじゃないかなろうかという気がしたわけですが、この点についていろいろと病が発生した後に、生産者とか農協の部会とか、そういったところから特別な要請とか要望とかあっていないのかなどうか、その辺についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

べと病対策につきましては、6月にJAとタマネギ部会とお話し合いを持っております。その中で、どういう支援がいいのかということでいろいろ検討をしてきたわけですが、その中で、選果場の助成とか、土づくりとか、そういうのもできないだろうかというお話もしてはきております。

これにつきましては、選果場につきましては、みどりの選果場ということで、1市1農協の選果場じゃなくなったというようなことで、ほかの市町も絡んできます。太良町とか、嬉野市とかですね。みどり管内の市町も絡んできますので、鹿島市だけの判断ではできないというようなことで、そのときタマネギ部会とお話ししまして、ほかの市町のほうにもお願いできんでしょうかという話はしております。なかなか鹿島市だけの助成は難しいんじゃないかなと思っております。

そして、土づくりにつきましては、これも検討はしておりますけれども、白石町は土づくりに対する対応というようなことで単独の助成をしているみたいでございましてけれども、その土づくりにつきましては、通常の営農の範囲であるというふうなことで、県もこれは補助事業になじまないということも言われておりますし、私たちのほうも土づくりについては通常の営農の範囲内ということで、これについても補助事業にはなじまないと考えております。

あと、今後の労力軽減とか産地維持のための機械導入とか、定植機とか、収穫機とか、管理機等がございましてけれども、これらにつきましては現在の補助事業を活用していくというようなことで、その中で動いてみたいと考えておりますので、これについても補正には上げないということで考えております。

佐賀市のほうと白石町のほうが9月補正に上げているみたいでございましてけれども、これは県の補助事業の見込みの市の概算という形で、その裏づけという形で上げているものでございまして、佐賀市のほうは新たな取り組みということは考えていないみたいでございまして。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

いろいろ話し合いは持たれたということで理解をしたわけでございますが、先ほど申し上げますように、鹿島のタマネギ産地としての歴史は非常に古いものがありまして、ある時点では大量生産によって価格暴落を引き起こして、圃場で廃棄処分をやむなくされたというふうな時代もあったというふうに記憶をいたしております。

そういった紆余曲折をたどりながら今日に至っているわけでございますが、市長も議員の皆さん方も春の選挙のとき、このタマネギの生産現場に足を踏み入れられて、その状況は記憶にあるかと思いますが、現在は七浦干拓が七浦地区では主力、それから、中山間地のミカン園の跡地にまで作付がされるように広がっております。それから、浜干拓とか、浜等を見てみますと、これも面積が広くつくられております。それから、古枝の状況を申し上げますと、中尾から久保山、大村方まで圃場整備が完了した水田についてはもうほとんど今作付をされております。それから、能古見地区の状況についても、南川、筒口、大殿分、この一帯に一生懸命つくられております。それから、鹿島中央においても大宇重ノ木を中心として広く作付をされております。それから、もともと北鹿島については主要産地でございましたので、地区一円にタマネギがつくられている状況でございます。

それからもう1つ、私たちが常日ごろ頑張っておられるという姿を見る中で、このタマネギをつくっておられる栽培農家の方たちはほとんど地区の認定農業者と言われる専門的な農家の方が多いわけでございます。それで、先ほど申し上げますように、もう従前から米とかミカンの収入だけでは賄い切れないということでタマネギを導入して頑張っておられるわけ

でございますが、年々、やっぱり高齢化とともに厳しくなっているというふうな状況もあるわけでございます。

それで、今回発生したべと病によって、これがあと2年、あるいは3年というふうに長期的に発生するということになれば、タマネギ産地としての維持存続、そういったものも影響が出てくるんじゃないだろうかということで心配をいたしております。

そういったことを含めて、今回は当面の対策だけではなく、中・長期的な対策をぜひお願いしたいと思っておりますが、ここら辺についての対策がございましたら、お願いをしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

タマネギのべと病の中・長期的な対策ということでございますけれども、これにつきましてはJAさかのほうで、県、あるいは市町を含めまして、一緒に共催という形で8月19日に県のべと病緊急研修大会ということで福富のほうで開催をされております。べと病の根絶に向けた意識を統一して、防除とか、罹病株の除去、病気にかからない土づくりの実践等が確認されてきたところでございます。

その確認された内容でございますけれども、まず、土づくり対策でございますけれども、有機物を施用すると。有機物というのは、わらとか堆肥等を施用して、タマネギの根の成長を促進していく。また、土壌診断による土壌環境の把握と適正な改良を図っていく。排水不良の圃場につきましては排水対策を行っていく。高畝とか深耕により作土層を確保するというふうになっております。

次に、育苗床につきましての対策でございますけれども、連作を避ける、土壌消毒を実施する、苗床からの防除を徹底するということになっております。

圃場につきます対策でございますけれども、圃場のローテーションによるタマネギ連作を回避する。越年の罹病株の抜き取りを行って、2次感染を除去する。ジマンダイセンを軸とした体系による春先からの防除予防を徹底する。早生から重点的に防除し、中晩生に病気をうつさないというようなことで、そのとき研修がなされまして、中・長期的な対策ということで確認をされております。そのとき県内の生産者450名の方が参集して、その研修会に行かれております。

市につきましても、こういう防除対策の内容に沿いまして、JAとか、普及センターとか、技術的な部門と一緒に周知徹底を図って行って、今後の生産振興のためのべと病の根絶対策ということを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

ありがとうございます。これまでタマネギのべと病対策、これからの振興対策について、いろいろ答弁をいただいたわけですが、これからやっぱり私が一番心配するのは、生産者の意欲の減退、それから、産地としての形成が今後どうなっていくのだろうかということを非常に心配するわけですが。それから、消費者から見た目も、佐賀のタマネギ、あるいは鹿島のタマネギは病気に侵されているというふうな風評が立てば、非常に消費にも大きな影響をもたらすということで心配をいたしております。

こういったことから、今、主産地である佐賀市とか、それから、白石町においては先手を打って対策をやられているということでございますので、鹿島市もぜひ独自のそういった対策はないのかどうか、もう一回研究をして前向きな検討をお願いしたいと思いますが、その辺についてちょっと市長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたします。

タマネギの生産でいったら、おおむね白石町はうちの10倍ぐらいあると思っていただいて結構なんです。しかし、それは量が多いか少ないかということではなくて、私たちのまちでタマネギが主産物であることは間違いない。今度のべと病でしっかり考えないといけないのは、一過性では多分ないと思いますね。よく言われるのは、これはしっかりと今後も残っているよということでございますから、さっき言われたように、一番心配なのは風評被害なんです。残っているんじゃないか。現に出たら大変だということになりますね。しっかり根絶をしないとイケないということが1つ。

それから、せっかく育ってきた、いわば銘柄、ブランドですから、ここで意欲がそがれるようなことがあってはいかんと。そうなると、どうなるかという、少なくともうちより数倍上回る主力産地に負けるようなことがあったら置いてけぼりを食ってしまうということで、そこはそうならないように対応しないとイケないと。

それと、県が9月に補正を組まれて具体的なことが始まりますが、実際行われるのは年内ぎりぎりか、年明けてからの対策が考えられるわけですね。そこで、今回、歩調をそろえて9月に補正を出したほうがいいのか、場合によっては、しっかり見定めて、二度手間にならないように、間に合うとすれば12月でもいいんじゃないかということなんで、2つのポイントですよ。二度手間にならないようにしっかり検討しないとイケないねということと、それから、時間的に間に合わないわけじゃないから、何を対策を組むかということとちゃんと整理したほうがいいんじゃないかということなんで、片方で見定めつつ、ある意味では対応する

ことを整理していくということで、時間的にはおくれたんじゃないなくて、落ちついてしっかりと見定めていると、そういうふうに思っただけであればいいと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

市長、ありがとうございます。

今、言われましたように、鹿島の対策がおくれているんじゃないなくて、今後の対策を十分考えているということでございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

私が最初ちょっとお礼の言葉を申し上げたのは、今回の冒頭の演告にこのべと病対策問題を取り上げていただいて、農家の方からもやっぱり真剣に考えてもらっているねということと非常に評価をいただいております。そういった点からもぜひ実のある成果が出るようにお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは次に、2 点目の有害鳥獣の駆除対策について質問いたしたいと思ひます。

イノシシの駆除対策については、鹿島市も先陣を切って積極的な取り組みをされているわけでございますが、先ほど捕獲頭数等について答えていただきましたが、頭数は平成23年と平成27年を比べてみても倍以上にふえているという現状がわかりました。

また、報奨金についても、頭数の増加に伴ったり、国からの手厚い援助等がありまして、23年度の2,160千円から15,603千円ということで7倍以上にふえている状況がわかったわけでございます。

ただし、いろいろ現場の状況を見ておりますと、今はわな等が開発されて効果が上がっているわけでございますが、銃器の所有者、こういう人たちが鹿島にも若干おられますが、この方たちがやっぱり年齢が増していって、非常に現場の対応に機動力がやっぱり落ち込んでいるというふうな話も聞いております。

そういったことで、ここら辺が今後どうなってくるのか、その辺ちょっと心配する面もございまして、最近ではイノシシを中心に考えとったわけでございますが、中型ほ乳類と言われるタヌキ、それから、アナグマ、アライグマ、テン、それにカラスも、今、非常に大量に発生をいたしております。それから、もう1つ困ったことには、ヒヨドリがブロッコリーとか白菜、こういった新芽をかじって非常に被害を及ぼしているような状況もふえてまいっております。

ここで次の質問をいたしたいと思ひますが、鹿島市ではまだ今、猿の状況は頻繁にはないわけでございますが、イノシシとか猿が市街地に出没をして、交通事故を招くおそれがあったり、人間に対して危害を与えるような状況も県内では発生しているわけでございますが、鹿島市でも私が住んでいる古枝の祐徳稲荷神社の周辺、それから、小学校、中学校の通学路、あるいは学校の敷地、それから、商店街ですね、そういったところにこういったイノシシと

か猿が出没する可能性はもう十分ございます。

そういったことから、そういったときの対応策について市のほうでは具体的なマニュアルといえますか、方針等を持っておられるのかどうか、この点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

まず、イノシシ等が出たという通報があったときの対応でございますけれども、今、通報を受けたときは農林水産課で雇用しております鳥獣被害対策の実施隊の駆除班の職員、2名いらっしゃいますけれども、その方とか、猟友会の方へ連絡して、速やかに現場に行っているところでございます。

これはあくまでも私たちが想定しているのが、農作物の被害対策の軽減というようなことで今まで有害鳥獣対策をやってきておりまして、これがその関係で現場に行くと、イノシシがそのときは見当たらないとなれば、近くの水田とか畑の所有者の方に了解を得て、箱わな等を設置しているところでございます。

また、近くに学校とか保育園があったりとか、通学路の近くであったりとかした場合は、教育委員会とか福祉課を通じて、学校、保育園等にも連絡をしてもらっているところがございます。

あと、最近が民家の近くにも出てきたというようなことで、その対応はということでございますけれども、今、農林水産課で行っております有害鳥獣の駆除対策は、農作物の被害対策を図るための対策でこれまでやってきて、鳥獣被害対策の実施隊の職員が現地へ急行して、いろんな対策を行ってきたところでございます。

先ほど議員がおっしゃられた民家近くまでおりてくるケースもあるというようなことでございますけれども、その場合も通報を受けたら、被害対策実施隊の職員が現場に急行をしております。

ただ、この被害対策というのが、有害鳥獣による住民の生命とか身体、財産に被害を及ぼすなどの危機管理対策の中での住民の暮らしを守る対策というものは、これまで有害鳥獣の対策の中では想定していなかった部分でございます。それで、今後、総務課とか警察とか猟友会など関係する機関とか部署と協議しながら、住民の生命を守るとか、そういう対策等も含めまして対応マニュアルの作成とか連絡体制の整備等につきましては、今後、そういう対策を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

イノシシの今の生態行動を見ておられますと、夜間ばかりじゃなくて、もう朝から、昼間から行動している状況を見受けます。そういったことで、体の大きさは60キロ、70キロから10キロ未満ぐらいまで大小でございしますが、非常に今そういった群れで行動しておりますので、そのような対策もぜひお願いを申し上げたいと思っております。

それでは次に、もう1点質問いたしたいと思いますが、先ほど答弁でもありましたように、年間1,000頭近くイノシシについては捕獲をされているという状況でございしますが、捕獲したこういった有害鳥獣の処理についてはどのようになされているのか。例えば、埋設とか焼却、放置、あるいは食用、そういった割合とか数量とかわかれば、お願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

イノシシを捕獲された場合につきましては捕獲報奨金が出るわけですが、捕獲報奨金を出すために確認事項というものがございまして、確認方法は現地立会をすとか、立会ができない場合は捕獲した日にちをイノシシの体にペインティングしてもらいまして、その証拠写真を撮ってもらって、後日、その写真と耳及びイノシシの尾っぽを持ち込んでもらって現物を確認するというところで確認しているところでございます。その際に捕獲されたイノシシにつきましては、狩猟さんの保有する畑とか山林に埋設をお願いしているところでございます。

これまでほかの所有者の方とか、あるいは放棄されているとか苦情がないということでございまして、猟友会の皆さんが捕獲された場合はそれを自分の所有する畑とか山林に埋設を行っているものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

今までは私たちもこのイノシシの処理については余り関心がなかったわけですが、やっぱり年間1,000頭からの捕獲となりますと、場所によってはイノシシがそのまま死んでいたり、あるいは現場に放置をされたりということで、これがやっぱり時間の経過とともに非常に悪臭が漂って、いろんな影響があるということで心配をされております。

それからもう1つは、腐れた害獣をカラスとか、アナグマとか、アライグマ、あるいはイタチ、それから、猫、ネズミ、こういったものが集中的に狙って捕食をすると、これからの

2次被害も発生するようなどころもあるようでございます。

そして、これだけの量を埋設しているということでございますが、骨はかなり長期的に残るわけですね。それから、内臓等も結構大量に入っておりますので、いろいろ見た場合に地下水にも影響が出てくるんじゃないだろうかというふうな心配もでございます。

こういうことを考えますと、鹿島市においても環境を保全する上からも、こういった捕獲した有害鳥獣の専用の埋設場所、あるいは処分場所、そういったものを確保する時期に来ているんじゃないだろうかという感じもいたしますが、これについて担当課の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

各市町、捕獲したイノシシの埋設ということでいろんな話は聞きます。それで、それを市有地とかに埋設しているところがあるかどうかと聞いたことがありますけれども、そういうところはないと。例えば、市有地のところに1カ所に埋設となれば、その近くの環境とか、いろいろ風評被害もあるかと思っておりますので、1カ所にまとめて埋設するというような考えはございません。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

長年、この有害鳥獣の駆除に携わっていただいた猟友会のメンバーの方にお話を聞きますと、やっぱりこれを食用の肉として活用する方法も考えにやいかんというふうなことも言われております。そういったことで、昨年8月に鹿島ジビエ料理研究会を立ち上げられたと聞いておりますが、この組織がどのような組織で、会員数とか活動の状況についてわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、今、御質問ありました鹿島ジビエ料理研究会の取り組みについて御紹介いたします。

昨年まで、これまでは基本的に破棄されていまして有害鳥獣を鹿島市の新たな資源と捉えることはできないだろうか、有効活用する方法はないだろうかということで、昨年8月に発足したものでございます。

メンバーが鹿島市猟友会から7名、鹿島の飲料店組合から9名の方、有志合計16名で構成をされております。

昨年8月以降の取り組みといたしましては大きく4点ございまして、まずは先進事例を研修しようということで、昨年10月、ことし1月にそれぞれ研修視察を行ったところでございます。10月にはふくおかジビエ研究会の会員の方で実際にレストランを運営されておりますシェフさんのもとを訪れまして、イノシシ肉の調理方法についての研修を行っております。また、1月には宮崎のほうでジビエ肉利活用研修会というのが開催されましたので、これにも参加いたしまして、高知県などで実際にジビエ料理店を運営されているお方のお話でありますとか、肉処理、加工、販売までを手がけておられる経営者の方のお話などをお聞きしました。

また、実際に料理の研究でございませうけれども、これにつきましては海道するべのほうに福岡のほうからシェフさんを講師に招きまして、このときは鴨肉のさばき方などの講習を受けて、その後、飲料店メンバーの方でおのこの料理の試作を行っていただいております。

また、ことし2月ですけれども、全国組織であります日本ジビエ振興協議会というのがございます。この協議会が毎年開催しております全国ジビエ祭りといいますのが今年2月はたまたま福岡市のほうで開催をされまして、これに研究会のほうもブースを設けて出店をいたしております。この祭りのときには、この日のために試作しました料理を持ち込んで、来場者の方に振る舞ったというところでございます。

最後に、ことし3月でございませうけれども、酒蔵ツーリズムの開催と合わせまして、研究会に参加いたします9つの飲食店のうち7店舗において、おのこの試作された料理を各店で提供する鹿島ジビエフェアというのを開催したところでございます。開催期間は1週間で、各店舗にアンケート用紙を設置いたしまして、ジビエ料理についての感想等をお客様のほうからいただいております。

以上が鹿島ジビエ料理研究会の昨年度の取り組みでございませうが、今後、鹿島において各料理店でジビエ料理を提供したり、また、各家庭での普及を考えた場合においては、イノシシ肉を含めた獣肉の安心・安全、かつ年間を通じた安定的な供給体制というのが不可欠であろうと考えております。

そのためには、食肉処理、加工、販売の施設整備が必要だと思っております。ジビエの本格普及につきましてはまだ始まったばかりでございませう、道半ばといった状況ではございませうけれども、研究会については今年度も継続いたしまして新たな料理の研究等に取り組むことにされております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

今、担当課長の話によりますと、このジビエ研究も軌道に乗りつつあるというふうな感じ

を持ったわけですが、これからが重要な時期に差しかかるんじゃないかなと思う
ております。

そういったことで、これまで行政として財政援助された実績とか、あるいは今後どうい
うふうに考えておられるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

これまでの財政的な部分、また、今後ということでございますけれども、このジビエ料理
研究会事務局は産業支援課のほうで担っておりまして、会計管理、補助金申請等、研究会運
営に係る庶務を行っておるところでございます。

この事業でございますけれども、昨年度はさが段階チャレンジ交付金の採択を受けること
ができて、これを研究会の活動費に充てておるところでございます。今年度はこの交付
金がさが未来スイッチ交付金という形に変更されまして、交付金の採択要件も昨年からいた
しますと変更になりまして、ジビエ料理研究会については採択要件と合わないということで
交付金の採択は受けられておりません。ただ、そのかわり市の単独費、一般財源のほうで活
動交付金を手当てしておるところでございます。

今後につきましても、先ほども申しましたように、食肉の供給体制というのが一番ポイン
トにはなつてこようかと思いますが、研究会のほうとしては料理の研究を続けていくという
ことになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

私自身もこのジビエについては新規事業ということで大変期待をいたしておりますので、
今後とも行政当局のバックアップをお願いいたしたいと思っております。

それでは、もう1点お尋ねをしたいと思います。先ほどもちょっと触れておりますが、
鹿島の今の有害鳥獣の現状からして、猟友会の現体制、非常に高年齢化をして将来的に不安
だという声が上がっております。

そういった中で、いろんな課題を抱えながら、今回、法人化に取り組みまして、この猟友会
として今度は有害鳥獣の解体処理施設を設置したいと、今、話し合いが進んでいるというこ
とでございますが、これが具体化した場合に、市としてどのようなところまで支援を考えて
おられるのか、その点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

猟友会の解体処理施設についてでございますけれども、現在、猟友会ではイノシシの有効活用とか、鹿島市の特産品を目指して、ジビエに取り組むために解体処理施設の候補地を探しておられることを聞いております。

猟友会が法人化になりまして、その中で解体処理施設をつくりたいということでございますけれども、自己財源が少ないこととか、周辺への配慮とか、あるいは排水対策など、いろんな面で検討をしておられるみたいでございますけれども、8月9日に猟友会長と市の担当者が県の生産者支援課と農政企画課のほうに解体処理施設の補助金についての協議ということで出向いております。その中で、国庫補助事業については補助条件をクリアすることが非常に難しいということで、採択は難しいんじゃないかなという結論になっているそうです。

一方、県単事業のさが農村ビジネスサポート事業につきましては、今、考えられている計画につきましては、施設とか機械とか考えていらっしゃるけれども、一部補助対象外になるところもあるけれども、補助対象となる部分もあるというようなことで、その中では耐用年数を延長するなどの対策を含めて再度検討してくださいということになったということです。

県の事業が事業費で10,000千円が上限で、補助率が2分の1で、補助の条件が5,000千円になっております。残りが自己負担となっておりますけれども、一応考えられているところの中古機械とか中古建屋につきましては、残存年数期間が5年以上あることが補助対象ですよということで事業の要件の中になっておりますので、今、そういうところの再検討をしているところでございます。

市の支援計画についてということでございますけれども、この支援計画につきましても、今後、猟友会がなされる事業計画の内容とか、県の事業での採択の展開を見ながら、支援できるところについては支援していきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

今、課長からありましたように、この解体処理施設についても猟友会としてこれから本格的に具体的な計画づくりに励まれていくというふうに思っておるわけでございますが、そういう形で市のほうも力をかしながら、一緒にそういった建設に向けての力添えをいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほども触れておりますが、猟友会の実態として高齢化という問題もございまして、非常に運営面での財政的な問題も抱えておられるようでございますので、これまでの

イノシシ駆除の実績からして、この猟友会に対しては特段の市の応援を求めるべきだということ考えておりますので、ぜひその辺についてのバックアップをお願いしたいと思います。最後に、課長どうでしょうか、その辺の考え方について。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

猟友会の運営補助ということにつきましては鹿島市のほうではやっておりません。県内を見ても、直接的な運営補助というのは県内でもないようでございます。ただ、駆除活動の費用とか、あるいは業務委託等につきましては、市ごとに違った形でやっているみたいでございます。

鹿島につきましても、市の単独としまして猟友会の皆さんへ捕獲報奨金として市単独で1頭当たり5千円、報奨金を上積みしております。平成27年度は4,960千円が市の単独の上乗せということで報奨金が猟友会のほうに支払われております。これも猟友会の皆さんがイノシシの駆除対策に協力してもらった結果だと思っておりますけれども、今後とも猟友会が存在しないと駆除対策もできませんので、猟友会とお話し合いをしながら、支援できるところについては支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

いろいろイノシシ対策について質問をして答弁をいただいたわけですが、いろいろ現場に密着した課題等もあるようでございますので、今後、解体処理施設の建設についてももう少し猟友会の皆様方と意見を積みながら要望をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、もう時間も大分迫っておりますので、介護保険の問題について1点のみちょっとお尋ねをしたいと思います。

今回、地域包括ケアシステムに移行する事業ございまして、今定例会でも松尾征子議員とか角田議員のほうから質問があつたわけですが、今回、補正を組まれて社協に委託されます生活支援体制整備事業、これがどのような経過を踏まえて社協に委託になったのか、この点についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。簡潔にお願いします。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

生活支援体制整備事業は、多様な生活支援サービスが利用できるように、その充実のためにボランティア等の担い手の育成や発掘、資源開発、また、ネットワーク化などを行うコーディネーターの配置と協議体の設置を行うことを目的といたしております。

今定例会で補正予算議決いただいた委託ですけれども、この事業については、地域福祉やボランティア活動に精通をし、鹿島市の実情を把握し、公平性が保てるという観点から、私どものほうでは鹿島市社会福祉協議会にお願いができないかということで協議をいたしたところでございます。社会福祉協議会のほうでもこの事業については我々が取り組むべき事業だというようなことで御回答をいただきましたので、今回、社会福祉協議会のほうにお願いをいたすことといたしました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

時間が参りましたので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議はあす21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 散会